

# 福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業

## 入札説明書等に関する質問及び意見（第1回）への回答

- 福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業入札説明書等に関して、2019年4月22日までに寄せられた質問及び意見への回答を公表します。
- 質問及び意見、該当箇所については、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字、表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- この回答は、現時点での市の考え方を示したものです。今後、官民対話や質問及び意見（第2回）等を経て、変更になる場合があります。

2019年5月22日

福岡市

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
1	入札説明書	事業の目的	1	1	1	(3)					現在民間サウンディングを実施しているWF再整備事業において、サンパレスホールの代替施設として、WFホールの整備が計画されています。今回整備する拠点文化施設とWFホールの棲み分けや連携などは、どのように考えておりますでしょうか。	拠点文化施設は、福岡市民会館を継承する施設として、引き続き、演劇やコンサート、企業や学校の集会等の多目的な利用を想定しています。一方、WFホールは、福岡サンパレスホールを継承する施設として、引き続き、多様なコンサートや吹奏楽などの利用のほか、収容力の強化により、大規模会議等での式典や講演会など、大規模なMICEへ対応していくことを想定しています。
2	入札説明書	市からのサービス対価	4	1	1	4	⑥	ア	(ア)		「国の交付金を活用した場合」とありますが、交付される、されないに関係なく、P23に記載されている入札予定価格は変わらないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	入札説明書	利用者から得る収入	4	1	1	4	⑥	イ	(ア)		事業者が利用者から得る収入に駐車場利用料金は含まれないのでしょうか。※昨年公表の実施方針(案)では事業者の収入に記載がありました。	拠点文化施設の駐車場利用料金は、施設利用料金のひとつですので、事業者が利用者から得る収入に含まれます。
4	入札説明書	利用者から得る収入	4	1	1	4	⑥	イ	(ア)		将来消費税の改定があった場合、市が条例で定める利用料金額はすみやかに改定いただけるという認識でよろしいでしょうか。消費税改定リスクを事業者が負担することになる可能性があります。	別紙17で示している上限額については、消費税10%を前提としたものです。よって、8%から10%への消費税率引き上げに伴う条例改正は行いません。10%への引き上げ以降、さらなる消費税率の引き上げが実施される場合は条例改正を行うことを想定しています。その場合、増税と同時に改正条例が施行されるよう準備することになると考えます。
5	入札説明書	事業スケジュール	5	1	1	5					「引渡し日及び供用開始日については事業者が下記より早い時期を提案することは可能とするが～」との記載がありますが、早い時期を提案した場合、加点されるとの理解で宜しいでしょうか。	単に時期を早めたことだけではなく、提案全体を踏まえての評価になると考えます。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
6	入札説明書	事業スケジュール	5	1	1	5					引き渡し日2024年1月とあります。この時をもって所有権の移転をすると解釈してよろしいでしょうか。どのような状態をもって所有権を移転できる状態と考えたらよろしいでしょうか。	第1文については、2024年1月を予定していますが、それより早い時期を提案することは可能です。第2文については、事業契約書(案)第53条1項に記載のとおりです。
7	入札説明書	事業スケジュール	5	1	1	5					開館準備期間を2年間に指定していますが、2年間とした理由をご教示ください。	要求水準書の第7 開業準備業務に関する要求水準をご確認ください。
8	入札説明書	事業スケジュール	5	1	1	5					事業スケジュールの中で、日にちまで明確に示されていないものに関しては、事業者が市との協議により決定できるものと考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案を踏まえて市が決定します。
9	入札説明書	構成員等による複数入札参加の禁止	6	2	1	1	④				落札者とならなかった入札参加者の構成員または協力企業が、事業者の業務等を受託することが可能と記載があります。これは落札者とならなかった構成員または協力企業が、落札者の設立するSPCから直接業務を受託できるということでしょうか？これは複数入札参加の禁止の趣旨から逸脱すると思われます。	公平な入札のために、入札時点においては、複数入札の参加を不可としています。
10	入札説明書	維持管理業務を行う者	11	2	1	2	②	エ			平成31年2月6日公表の実施方針に関する質問回答の中で、実績として認める施設は、固定の舞台や舞台機構を有する劇場・ホールとありましたが、こちらの内容が入札説明書に記載されなかったのは何故でしょうか？	質問に対する回答についても入札関係書類の一部になります。すべての内容を入札説明書に記載しているものではありません。
11	入札説明書	維持管理業務を行う者	11	2	1	2	②	エ			劇場・ホール施設の1年以上の維持管理実績を有するとありますが、経験以外の参加要件はないとの理解でよろしいでしょうか？	当該実績に加えて、共通の入札参加資格も満たす必要があります。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
12	入札説明書	構成員及び協力企業の変更	12	2	1	4					参加資格確認基準日以降に、協力企業を構成員に変更することは可能でしょうか。	原則として変更できません。
13	入札説明書	構成員及び協力企業の変更	12	2	1	4					参加資格確認基準日以降に、構成員を協力企業に変更することは可能でしょうか。	原則として変更できません。
14	入札説明書	構成員及び協力企業の変更に係る原則	12	2	1	4	①				入札参加資格確認後の構成員から協力企業、または協力企業から構成員への変更は可能でしょうか。	原則として変更できません。
15	入札説明書	構成員及び協力企業の変更に係る原則	12	2	1	4	①				自由提案施設に係る業務の担当企業は入札参加資格確認後の追加、脱退及び変更を認めて頂けませんでしょうか。	入札参加者の構成員及び協力企業については、原則として入札参加資格確認基準日以降は変更できません。なお、自由提案施設に係る業務の担当企業には個別の入札参加資格は求めています。
16	入札説明書	構成員及び協力企業の変更に係る特例	12	2	1	4	②				変更に係る特例については代表企業は該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	入札書類(提案審査書類)の提出日からについては、ご理解のとおりです。
17	入札説明書	入札スケジュール	14	3	2						第二回目質疑から入札までの期間が3週間しかない為、提案に回答を反映することが困難だと考えます。そのため入札の日程を遅らせることはご検討いただけませんかでしょうか。	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
18	入札説明書	入札スケジュール	14	3	2						第2回の質疑回答から入札書類の受付まで1か月ありません。第2回の質疑回答を提案に反映させる時間が十分ではないと思われます。入札及び入札書類の受付を9月下旬としてください。	質問No.17の回答を参照してください。
19	入札説明書	入札スケジュール	15	3	2						本契約できなかった場合に、仮契約から本契約までの9か月間に事業者として係る費用の負担はどのようになりますでしょうか。	事業者に生じる費用は事業者負担となります。基本協定書(案)第9条に記載のとおりです。
20	入札説明書	入札説明書関連資料等の閲覧等	16	4	1	1					福岡市公園管理マニュアルについても借受を認めてください。もしくは現地でのコピーを認めてください。	借受を認めるように取り扱いを変更します。
21	入札説明書	入札説明書等に関する質問及び意見(第1回)に対する回答	17	4	1	3	①				質問の回答について、「市が判断したもの」については質問した者にのみ回答するとありますが、質問提出者の方から「非公開」とする要望もしくは貴市との協議確認も可能としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
22	入札説明書	官民対話の実施	18	4	1	6	②				複数企業で一体での申し込みとなると思われますので、参加できる人数については20人程度としていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
23	入札説明書	官民対話の実施結果の公表	20	4	1	9	②				対話の結果について、「市が判断したもの」については当該対話をした者にのみ回答するとありますが、対話した者の方から「非公開」とする要望もしくは貴市との協議確認も可能としていただけないでしょうか。	官民対話の際に、ご要望は承ります。ただし、公開・非公開の最終的な判断は市が行います。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
24	入札説明書	入札参加者プレゼンテーションの実施	21	4	1	13					「提案審査書類又は提案審査書類の抜粋版により実施するものとし、動画の使用、模型の持込などは禁止する。」とありますが、抜粋版資料(提案審査書類の内容のみ)をパワーポイント等にて作成し、PC、プロジェクター等を使用してのプレゼンテーションを行うことは可能でしょうか。 また可能である場合、入札参加者が持参すべき機器をご教示ください。	第1文については、可能です。 第2文については、入札参加者に通知します。
25	入札説明書	入札に関する事項	21	4	1	13					「提案審査書類又は提案審査書類の抜粋版により実施するものとし、動画の使用、模型の持込などは禁止する。」とありますが、抜粋版資料を提案書と別に作成し、検討委員会委員に配布することは可能でしょうか。	検討して、入札参加者に通知します。
26	入札説明書	入札無効に関する事項	23	4	2	11					「・」4番目の「一の入札に～」の「一」とはなんですか。ご教示下さい。	「一の入札」とは本事業の入札を意味しています。
27	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						本事業の予定価格が20,975,303千円(消費税及び地方消費税を除く。)とされていますが、こちらの金額の内訳及び算出根拠をご教示いただけますでしょうか。 また、税込価格(22,921,786千円)の計算式をご教示いただけますでしょうか。	第1文については、予定価格の内訳はお示しできません。なお、本事業は利用料金制度を採用しており、入札予定価格は、施設整備費や開業準備費、運営期間(約15年間)に係る維持管理運営費及び金利等の経費の合計から事業者が運営期間中(約15年間)に利用者から得る利用料金収入を控除した価格としています。 第2文については、(予定価格-非課税額)×110%+非課税額です。なお、個別の内訳についてはお示しできません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
28	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						本事業の予定価格につきまして、貴市の算定された事業者の得る収入の根拠およびその内訳をお示ください。	予定価格の内訳はお示できません。なお、事業者の得る収入としては、運営期間(約15年間)における拠点文化施設(各ホールや駐車場など)や須崎公園の施設使用料などとしております。各施設の利用料金は要求水準書別紙17に示す上限額及び料金と要求水準書別紙18に示す現施設の利用状況等を踏まえた価格としております。
29	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						入札予定価格の限度額として提示されている22,921,786千円の(10%)税抜価格は約20,837,987千円となり、予定価格(税抜)として提示されている20,975,303千円を下回ります。税抜の上限額は22,921,786千円の(10%)税抜価格となるのでしょうか。予定価格20,975,303千円となるのでしょうか。	消費税及び地方消費税を除いた20,975,303千円が予定価格です。予定価格には非課税額が含まれています。
30	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						予定価格20,975,303(千円)に消費税10%を加算すると、22,921,786(千円)を超えます。予定価格は、記載の20,975,303(千円)を正としてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
31	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						『延べ床面積は20,000㎡程度(地下駐車場を除く)』とありますが、仮にホール地上部分20,000㎡+地下駐車場4000㎡程度の計画として、平米単価をホール地上部分は700,000円/㎡、地下駐車場については、1,000,000円/㎡(近年竣工事例参照)とすると、約170億となります。維持運営費も考慮すると、総事業費『20,975,303,000円』を大幅に超えると考えられます。市の考えられている工事予算は、どの様にお考えでしょうか。	予定価格の内訳はお示できません。なお、本事業は利用料金制度を採用しており、入札予定価格は、施設整備費や開業準備費、運営期間(約15年間)に係る維持管理運営費及び金利等の経費の合計から事業者が運営期間中(約15年間)に利用者から得る利用料金収入を控除した価格としています。
32	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						入札予定価格を設定した際に貴市にて参考にした類似施設をご提示いただけないでしょうか？価格の設定が現状の市場単価に比較し低いと思われ、どの程度の施設を要求されているのか確認し、ご要望に沿った提案をさせていただきたいと考えます。	予定価格の内訳はお示できません。なお、本事業は利用料金制度を採用しており、入札予定価格は、施設整備費や開業準備費、運営期間(約15年間)に係る維持管理運営費及び金利等の経費の合計から事業者が運営期間中(約15年間)に利用者から得る利用料金収入を控除した価格としています。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
33	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						平成28年6月に策定された基本計画で全体事業費(施設整備費相当と史料)が200億円(消費税10%を除くと約182億円)とされています。基本計画では地下駐車場は想定されていませんので、改めて今回の入札予定価格の内訳(施設整備費、維持管理・運営費、SPC運営費)をご教示頂きたいをお願いします。	予定価格の内訳はお示しできません。なお、本事業は利用料金制度を採用しており、入札予定価格は、施設整備費や開業準備費、運営期間(約15年間)に係る維持管理運営費及び金利等の経費の合計から事業者が運営期間中(約15年間)に利用者から得る利用料金収入を控除した価格としています。また、施設整備費等には、基本計画(平成28年6月策定)や平成29年12月に議会報告した事業費に加え、地下駐車場整備費や物価変動を考慮し、適切な金額を見込んでいます。
34	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						入札予定価格に関して、非常に低廉な設定かと思われます。施設整備費、維持管理運営費の大きな仕分けで結構なので貴市の事業費の割振りのお考えをお示しいただけないでしょうか。	予定価格の内訳はお示しできません。なお、本事業は利用料金制度を採用しており、入札予定価格は、施設整備費や開業準備費、運営期間(約15年間)に係る維持管理運営費及び金利等の経費の合計から事業者が運営期間中(約15年間)に利用者から得る利用料金収入を控除した価格としています。
35	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						入札予定価格の内訳または施設整備費と維持管理費、運営費等の大まかな構成比率をご教示いただけないでしょうか。	予定価格の内訳はお示しできません。なお、本事業は利用料金制度を採用しており、入札予定価格は、施設整備費や開業準備費、運営期間(約15年間)に係る維持管理運営費及び金利等の経費の合計から事業者が運営期間中(約15年間)に利用者から得る利用料金収入を控除した価格としています。
36	入札説明書	都市計画の変更	25	6	2						「都市計画の作成に協力」、「市が求める提案内容の修正やその他必要な要請に対応」とありますが、具体的にどのような協力や対応を求められるのか想定で結構なのでご提示ください。	市が都市計画審議会に付議するための都市計画案の作成への協力や、都市計画公園として相応しい区域とするための修正などを想定しています。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
37	入札説明書	契約手続き	25	6	4						仮契約については、都市計画審議会等にて事業内容が確定した後に締結することとしていただけないでしょうか。仮契約するためにSPCを設立し本契約まで維持しなければならず、現在お示しいただいたスケジュールでは本契約までの期間が長くなっており無駄な費用(SPC維持費用等)とリスクになると考えます。事業者候補による都市計画への協力等については基本協定に規定等をしていただければ対応可能かと思えます。	仮契約の時期については、原案の時期を基本に、落札者と協議するものとします。なお、本事業は、事業者提案に基づいて都市計画を変更することから、契約までの期間が長くなっていますが、事業者と市の協力により都市計画審議会及び本契約の時期が早まる可能性があります。
38	入札説明書	契約手続き	26	6	4						都市計画審議会において事業予定者が提案した計画から変更が発生し、事業費の増額、減額が発生した場合には増額の場合には貴市の負担、減額の場合には入札価格から減額し契約金額を変更の上で本契約するとの理解でよろしいでしょうか。増減額の負担に関して帰責性により判断する場合には、想定の一例で結構ですので具体的な事象をご提示ください。	第1文については、変更があった際に適切な対応を協議して決定します。 第2文については、現時点で想定している具体的な内容はありません。
39	入札説明書	基本協定及び事業契約を締結しない場合の条件	26	6	5						「落札者決定日の翌日から事業契約の承認にかかる議会の議決日までの間、落札者の構成員又は協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合」に事業契約を締結しない場合があるとの記載があります。P.7の第2-1-(2)-①-イにある「この入札の公告日から落札者決定の日までの間に、市から福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間があるものではないこと」との記載は、入札参加停止の措置等はあくまで落札者決定の日までの条件と読み取れます。つまり落札者決定日の翌日以降に入札参加停止の措置等があった場合でも事業契約の締結可否には影響しないと理解してよろしいでしょうか。	ご質問の入札説明書の記載は、入札参加資格に関する記載であり、事業契約書(案)の規定とは別個のものになります。この趣旨を明らかにするために事業契約書(案)附則第1条を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
40	入札説明書	基本協定及び事業契約を締結しない場合の条件	26	6	5						市の承諾が前提となりますが、構成員又は協力企業を変更することは可能でしょうか。本事業の場合、落札者決定から議会の議決まで約1年と長く、ご配慮いただきたく存じます。	原則として構成員及び協力企業の変更はできません。なお、その理由がやむを得ないと認めるときに限り、協議に応じる場合があります。
41	入札説明書	基本協定及び事業契約を締結しない場合の条件	26	6	5						今回は落札者決定から事業契約締結まで期間が長い為リスクが大きいため、参加要件を満たせば代替企業に変更が可能であるといった内容に変更していただけないでしょうか。	原則として構成員及び協力企業の変更はできません。なお、その理由がやむを得ないと認めるときに限り、協議に応じる場合があります。
42	要求水準書	事業期間	4	1	3	4					引渡し日及び 供用開始日について、事業者が当初時期より早い時期を提案することは可能とするが、事業期間の終了日は変更しないとありますが、この場合、維持管理・運営のサービス対価が期間全体で増額要因となり、入札価格に影響を及ぼしますが、一方の定性評価で十分評価されるポイントになるのでしょうか。それとも特に評価ポイントとはならないのでしょうか。	単に時期を早めたことだけではなく、提案全体を踏まえての評価になると考えます。
43	要求水準書	事業期間	4	1	3	4					トレーニング期間を充実させることを目的に、事業者の提案で引渡し日を早めて、その分を開業準備期間に充てる事は可能でしょうか。	可能です。
44	要求水準書	事業期間	4	1	3	4					「2024年3月」は開業準備期間と運営・維持管理期間のどちらに含まれるのでしょうか。ご教示下さい。	いずれも含まれます。供用開始日の前日までが開業準備期間で、供用開始日以降が維持管理期間・運営期間となります。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
45	要求水準書	要求水準の変更事由	5	1	6	1					市は、事業期間中に事由によっては要求水準を変更する可能性があるとの記載があり、それには地震、風水害、新型インフルエンザ等災害や事故等も含まれるとあります。当該事態が発生した場合、新たな業務や対応等が必要なばかりでなく、同時に利用料金収入も大きく影響を受けますので、これら減収面についても考慮頂けるのでしょうか。	不可抗力に該当する場合は、事業契約書(案)第123条第2号によります。
46	要求水準書	融資金融機関との直接協定	6	1	7	5					融資金融機関との直接協定の内容は、「別紙23直接協定(案)」によるとございますが、落札者決定後、提案された事業内容を踏まえ、市と融資金融機関との協議により、修正されるとの認識でよろしいでしょうか。	原則は原案のとおりですが、協議には応じます。
47	要求水準書	事業期間終了時の引継等	6	1	8						建物竣工時においてはライフサイクルコストを70年とした長期修繕計画を市に提出するとありますが、この対象は拠点文化施設という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	要求水準書	事業期間終了時の引継等	6	1	8						竣工時に提出した長期修繕計画自体の見直しは事業終了3年前にだけ行えば要求水準は満たしているとの理解で差支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	要求水準書	事業期間終了時の引継等	6	1	8						70年間の長期修繕計画について、事業期間終了日以降の計画はあくまで参考であり、事業期間終了後は計画に対する責任及び義務等は事業者に発生しないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	要求水準書	事業エリアの現況	8	1	2	1					事業エリア現況の市民会館10,573.63㎡と須崎公園29,602.07㎡の合計40,175.7㎡から次ページの整備面積38,100㎡を減じた面積2,075.7㎡が県立美術館の駐車場として活用している公園面積、との理解でよろしいでしょうか。	ご質問の差分については、県立美術館の駐車場や外構等として活用している公園面積です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
51	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				配置提案にあたって、拠点文化施設の敷地面積は現市民会館敷地と等積としなさいとあります。シンボリックな景観を実現し、機能性も有する施設を提案するために、等積とするのではなく、増減することをお認め下さい。	原案のとおりとします。
52	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				拠点文化施設の敷地面積は現市民会館敷地と等積との規定がありますが、面積幅について一定程度(数%)のプラスマイナスについて許容いただけませんか。	原案のとおりとします。
53	要求水準書	配置提案にあたっての条件について	10	2	2	4	①				「拠点文化施設の敷地面積は現市民会館敷地と等積」とありますが、±10%など幅を持たせていることは可能ですか？	原案のとおりとします。
54	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				「拠点文化施設の敷地面積は現市民会館敷地と等積」とありますが、±0%など幅を持たせて頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
55	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				「拠点文化施設の敷地面積は現市民会館敷地と等積」とありますが、±0%など幅を持たせて頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
56	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				『・市道天神44号線沿いの公園区域内に、拠点文化施設への車両出入口を最大で2か所設けることができる。』とありますが、一般車・タクシー・バス・搬入車・演者と動線が多く、2か所のみですと混雑を招く恐れがあるため、見直しをお願い致します。	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
57	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				市道天神44号線沿いに設ける車両出入口(最大2か所)部分は、公園区域と考えてよろしいでしょうか。その場合、車両出入口部分も周辺建物にとって公園の道路車線制限緩和を受けれる範囲内と考えて宜しいでしょうか。また、当該出入口部分の維持管理区分は、公園、外構のどちらになりますでしょうか。	第1文については、ご理解の通りです。第2文については、建築確認申請の敷地とした接道部分は、道路斜線の緩和の対象外となります。第3文については、公園の維持管理区分になります。
58	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				「当該車両出入口は、現に、公園の道路斜線制限緩和を受けている周辺建物に対して、建築基準法等関係法令上の影響のない位置に計画すること。」とありますが、将来的な周辺建物の建て替え時には、道路斜線制限の緩和規程を阻害することになります。その場合のリスクは市に負っていただくべきと思料致します。	市・事業者のいずれのリスクでもないと考えます。
59	要求水準書	車両出入口の位置	10	2	2	4	①				「現に、公園の道路斜線制限緩和を受けている周辺建物」の詳細な情報がないため目視等による現地調査だけでは「建築基準法等関係法令上の影響のない位置」が特定できません。具体的な位置をお示ください。	事業者にて確認してください。
60	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				車両出入口について、現状、公園の道路斜線緩和処置を受けている建物に影響のない位置に配置するとありますが、当該建物(道路斜線緩和処置適用建物)の位置をお示しいただけないでしょうか。	事業者にて確認してください。
61	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				『当該車両出入口は、現に、公園の道路車線制限緩和を受けている周辺建物に対して、建築基準法等関係法令上の影響のない位置に計画すること。』とありますが、隣地は民間施設のため法的な制限の確認を行うことが出来ないため、具体的な制限をご提示ください。	事業者にて確認してください。
62	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				「現に公園の道路斜線制限緩和を受けている周辺建物」の情報はご開示頂けるのでしょうか。	事業者にて確認してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
63	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				「公園区域内の車両出入り口の敷地の建蔽率は、2%以下とするが、当該敷地には、建築物等を設けることはできない」とありますが、例えば、はね出し庇を設ける場合の解釈を示しているのでしょうか。	公園区域内の車両出入り口の敷地を建築確認申請の敷地に含める場合、当該敷地の建蔽率は、都市公園法による制限が適用されるということです。
64	要求水準書	配置提案にあたっての条件	10	2	2	4	①				「県立美術館の動向」について現時点で明らかになっている方針や計画があれば、ご教示いただけますでしょうか。	福岡県により「新・福岡県立美術館基本構想検討委員会」が設置され、平成29年3月に報告がなされていますので、確認してください。
65	要求水準書	道路幅員	10	2	2	4	①				敷地周辺の道路幅員についての情報をご提示いただけないでしょうか。	事業者にて確認してください。
66	要求水準書	周辺インフラ整備状況	10	2	2	5					周辺インフラからの引き込みは、車両出入口以外で、公園区域をまたぐことも可能と考えてよろしいでしょうか。	可能です。なお、公園内の占用は最小限に留めて下さい。
67	要求水準書	土壌汚染状況	11	2	2	6	②				「必要に応じて事業者により実施すること」とありますが、土壌調査を行うとなると数百万円あるいは数千万円の費用が発生すると思われ、その有無により入札金額に大きな影響が生じます。条件を揃える意味でも必要の有無はご指定頂いた方が良いかと思いますがいかがでしょうか。	原案のとおりとします。
68	要求水準書	地中埋設物の状況	11	2	2	6	③				地中埋設物の撤去は別途。または残置としていただけませんか？	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
69	要求水準書	地中埋設物の状況	11	2	2	6	③				地中埋設物の撤去については残置の許可または別途費用としていただけませんか。	原案のとおりとします。なお、入札予定価格には、地中埋設物の撤去費用を含んでいます。
70	要求水準書	地中埋設物の状況	11	2	2	6	③				地中埋設物の撤去は別途もしくは残置としていただけませんか。	原案のとおりとします。
71	要求水準書	地中埋設物の状況	11	2	2	6	③				地中埋設物を撤去することで、多額の費用がかかります。残置するをお認め下さい。	原案のとおりとします。なお、入札予定価格には、地中埋設物の撤去費用を含んでいます。
72	要求水準書	地中埋設物の状況	11	2	2	6	③				須崎公園敷地の資料については閲覧を認めると記述があるが、音楽堂の観覧席や噴水の図面等が閲覧可能なのでしょうか？	野外音楽堂及び噴水の図面については、別紙21に追加します。
73	要求水準書	施設利用者動線	12	2	3	3	①	ア			大ホール、中ホールのメインホワイエまでにエスカレータの設置も求められておりますが、これは上下往復必要となりますでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	要求水準書	搬入動線	13	2	3	3	①	ウ			中ホール、文化活動・交流ホールの搬入口について、それぞれの搬入車両の駐車場所及び荷捌きスペースを設ければ、搬入口を1か所にまとめることも可能でしょうか。	それぞれのホールの搬入車両の駐車場所、荷捌きスペース、ホールへの個別動線を確保したうえで、車両の出入り口のみを共通とする提案は可能とします。要求水準を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
75	要求水準書	内部サイン, 外部サイン	15	2	3	11	② ③				デジタルサイネージを使って広告(有料)を募集することは可能でしょうか。この場合の広告料の帰属先は事業者と貴市のどちらになるでしょうか。	サービスの向上に寄与すると市が判断した場合は、指定管理者の自主事業として実施することは可能です。 この場合、機器の導入をはじめ、事業実施にかかる一切の費用は指定管理者が負担し、広告料収入は指定管理者の収入とすることができます。
76	要求水準書	外部サイン	15	2	3	11	③				設置場所や掲示する内容は市と協議とありますが、凡その位置や内容、大きさだけでも公表願えませんでしょうか。落札後に協議となるため、ある程度の見込みでも構わないので、予算化しておく必要があります。	事業者において適切な設置場所や内容を想定し、積算してください。
77	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				「敷地内の駐車場は地下を中心に」とありますが、地上部での立体駐車場や隔地の利用等を認めていただき、地下駐車場を設けなくても良いようにしていただけないでしょうか。入札説明書に記載されている入札予定価格が非常に低廉な設定となっております。限られた費用を拠点文化施設における主たる機能に重点的にかけることがより良い施設になると考えます。	原案のとおりとします。なお、入札予定価格には、地下駐車場の整備費用を含んでいます。
78	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				上記質疑において、地上部での駐車場設置を認めていただきたい旨を記載しております。仮に地上部駐車場をお認め頂く場合は、その面積を市民会館の敷地面積に含まないように設定いただけますでしょうか。(要求水準を満たすためには、市民会館施設のみで敷地面積に余裕がない状況です。)	原案のとおりとします。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
79	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				「敷地内の駐車場は地下を中心に」とありますが、地上部で80台の確保(立体駐車場等)や隔地の利用等を認めていただき、地下駐車場を設けなくても良いようにしていただけますか。入札説明書に記載されている入札予定価格が非常に低廉な設定となっているように思われます。全体コストの多くを占める施設整備費を抑える事で、維持管理で見込む最低限の費用を確保したく考えております。	原案のとおりとします。なお、入札予定価格には、地下駐車場の整備費用を含んでいます。
80	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				公表された入札予定価格では、地下駐車場を設けることは難しいです。地下駐車場ではなく、競艇場の駐車場を隔地の付置義務駐車場としてお認め頂き、最低限の駐車場だけ整備することとして下さい。	原案のとおりとします。なお、入札予定価格には、地下駐車場の整備費用を含んでいます。
81	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				駐車場に関して、敷地内の駐車場は地下を中心にとの記載がありますが、建設費の効率化を意図し、隔地での設置や立体駐車場を認めていただけないでしょうか。限られた建設費用を施設の主要機能に重点的にかけることでより良い提案につながると考えるため。	原案のとおりとします。
82	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				敷地が河川及び海辺に近く、地下水位が高いため、地下工事に多額のコストがかかると思われれます。地下を中心にという文言の削除を御検討いただけませんか。	原案のとおりとします。
83	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				『敷地内の駐車場は、地下を中心に車いす使用者及び関係者・一般利用者の合計で80台以上の駐車場を整備する。』とありますが、総事業費が大幅に超えることが懸念されるため、隔地駐車場の計画も可能となるよう見直しをお願い致します。	原案のとおりとします。なお、入札予定価格には、地下駐車場の整備費用を含んでいます。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
84	要求水準書	駐車場	16	2	3	12	③				本敷地に対する必要駐車台数について、軽自動車専用駐車場を設置する場合、総台数の何割まで設置可能でしょうか。	「福岡市建築物における駐車施設の付置等に関する条例」によるもの以外の駐車場については、事業者の提案によるものとします。
85	要求水準書	車寄せ	16	2	3	12	④				エントランスホールに繋がる、とは、エントランスホールに繋がる地階のエレベーターのあるホールに隣接して、車寄せを設けることも可能でしょうか。	車寄せは、エントランスホールと同レベルが望ましいと考えていますが、車両や人のアクセス性や安全性に配慮したうえで、別レベルとする提案は可とします。要求水準を修正します。
86	要求水準書	駐輪場	16	2	3	12	⑤				本施設の駐車場には、有料駐車場として整備することを前提としてますが、原動機付自転車及び自動二輪車、自転車の駐輪場については無料駐輪場という認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、条例上、自動二輪車は駐車場の分類になります。
87	要求水準書	駐輪場	16	2	3	12	⑤				駐輪場は、有料・無料は提案によるものと理解してよいか。	無料とします。
88	要求水準書	駐輪場	16	2	3	12	⑤				自動二輪の記載がありませんが、自動二輪車置場は整備の対象外(設置不要)という理解で宜しいでしょうか。	附置義務条例に基づき、適切に設置してください。
89	要求水準書	駐輪場	16	2	3	12	⑤				駐輪場30台の内、原動機付自転車及び自動二輪車と自転車の比率をご教示ください。	事業者の提案に委ねることとします。なお、条例上、自動二輪車は駐車場の分類になります。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
90	要求水準書	駐輪場	16	2	3	12	⑤				現在県道須崎天神線沿いの須崎公園側、及び県立美術館側にそれぞれ一カ所、計2カ所のレンタサイクルポイント(メルチャリ)がありますが、その設置位置は今後このまま保持される予定でしょうか。	福岡スマートシェアサイクル実証実験事業の一環として設置をしているもので、当該事業の期間は2020年3月31日までとなっております。将来の再設置については未定ですので、事業者において設置場所を検討する必要はありません。
91	要求水準書	その他外構施設	16	2	3	12	⑥				大規模興行時等のトラックやテレビ中継時の電源車や放送車の待機スペースは、運用により搬入車両や大型バスの駐車場のスペースと兼用することは可能でしょうか。	要求水準に定める搬入車両や大型バスの駐車スペースにの必要台数を上回る部分について、兼用とすることは可能です。
92	要求水準書	耐震性能	16	2	3	13	①				積載荷重の諸数値については、建築基準法施行令第85条等の関連法規・基規準に基づき、事業者が適宜設定するということよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ご質問の法令等基準及び要求水準の内容を踏まえ、設計に基づき事業者にてご判断ください。
93	要求水準書	構造計画	17	2	3	13	②				「RC造又はSRC造を基本構造とした構成」とありますが、S造の採用も可能としていただけませんか。	原案のとおりとします。なお、一部をS造とすることは妨げません。
94	要求水準書	携帯電話設備	20	2	3	14	③	ウ			全キャリアとは、施設整備時に導入可能な全キャリアとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	要求水準書	携帯電話設備	20	2	3	14	③	ウ			携帯電話等機能抑制装置を設置するようこの記載がありますが、5Gの導入等により周波数の再編対応を要する時期が供用開始以降に到来した場合、その際のコスト負担は事業者という理解でしょうか。	機器の設置時に導入可能な最新の機器を設置してください。その後の携帯電話等の技術革新に対応する場合、新たに機器の設置等が必要と市が判断した場合、その費用は市が負担します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
96	要求水準書	放送設備 BGM	20	2	3	14	③	エ			放送設備のBGMの実施については、非常放送設備にその機能があれば良いとの理解で差支え無いでしょうか。	ご理解のとおりです。
97	要求水準書	LAN及び公衆無線LAN設備	20	2	3	14	③	オ			ここでいう公衆無線LANとは、福岡市無料公衆無線LANサービスを指しているとの理解でよろしいでしょうか。	福岡市公衆無線LANサービス(Fukuoka City Wi-Fi)に限らず、事業者の提案する公衆無線LANとします。
98	要求水準書	LAN及び公衆無線LAN設備	20	2	3	14	③	オ			福岡市にて提携している特定の事業者はございますか。あればご教授下さい。	福岡市において提携している事業者はありません。
99	要求水準書	その他設備	21	2	3	14	④	エ			AEDをリースまたはレンタルで設置する事は可能でしょうか。	可能です。ただし、事業期間終了時に市への無償譲渡等によって備品として引き継げるようにしてください。
100	要求水準書	空気調和設備 共通事項	22	2	3	14	⑤	ア			主要な機器類(空調、換気、排煙、自動制御など)は室内設置とのことだが、記載のない機器(空調、換気、排煙、自動制御以外)についての設置位置は事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
101	要求水準書	大ホールエリア ホール計画 舞台計画	26	2	4	1					「袖舞台は両袖合わせて幅26m(約14間)以上、」とありますが、片側の最低の想定サイズはありますか。	9.5m(約5間)以上としてください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
102	要求水準書	大ホールエリア ホール計画 舞台計画	26	2	4	1					「奥行は(舞台前面から舞台後面の壁まで)は21m(約11間)以上とし、」とありますが、緞帳(もしくは舞台框)からホリゾント幕までの想定サイズはありますか。	事業者の提案に委ねることとします。
103	要求水準書	大ホールエリア 舞台設備共通 中ホールエリア 舞台設備共通	26 40	2	4	(1) (2)					「最新の機器の取入れを原則」とありますが、機能が同等であれば最新でなくても良いとの理解で宜しいでしょうか。	原則として最新の機器としてください。
104	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	27	2	4	1					「適切な範囲での変速機能(0~90m/min)とありますが、0m/minは≒0m/minと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
105	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 床機構設備 奈落	28	2	4	1					「主舞台の下部に奈落を設け、」とありますが、主舞台奈落の必要有効高さの想定サイズはありますか。	事業者の提案に委ねることとします。
106	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 音響反射板	28	2	4	1					音響反射板セット時の有効寸法(奥行、面積など)の想定サイズはありますか。	事業者の提案に委ねることとします。
107	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 諸幕類	28	2	4	1					緞帳は市との協議により決定するとありますが、事業者が複数提案をしてその中から市が選ばれるのでしょうか。それとも市が指定するデザイン・質感のものを事業者が用意するのでしょうか。後者の場合ですと予算措置が必要となりますので、凡その商品をお示し下さい。(中ホールも同様)	事業者の提案をベースに、協議して決定します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
108	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	29	2	4	1					「PCを利用した操作卓・制御システムを導入する。」とありますが、PCとはパソコン制御限定ではなくPLC制御も含むと判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
109	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	29	2	4	1					「同期運転としてボタン数10台の稼働ができる」とありますが、「10台のボタンの同期運転」と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	要求水準書	大ホールエリア 舞台関係諸室 多目的室	32	2	4	1					「同時通訳等の利用を想定した設えや設備」とは、通訳者を配置するだけのスペースの確保や専用機材という意味合いでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、専用機材までは求めません。
111	要求水準書	大ホールエリア ホワイエ関係諸室 ホワイエ	37	2	4	1					ホワイエとメインエントランスについては不特定多数の利用者がロッカーを利用します。無料ロッカーではなく有料ロッカーの設置を認めてください。長期放置される荷物についての管理が困難になります。また、近年海外では大規模イベント等の際には安全性の問題からロッカーを使用禁止にする事例も増えており、柔軟な運営を行うためにも有料ロッカー設置を認めてください。	原案のとおりとします。
112	要求水準書	中ホールエリア ホール計画 客席計画	38	2	4	2					『複層階にする場合は、2層以下とする。』とありますが、建設コストの縮減を考慮すると、中ホールを縮小し、建築面積をコンパクトにする必要があるため、3層以下に見直しをお願い致します。	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
113	要求水準書	中ホールエリア 舞台計画	39	2	4	2					「袖舞台は両袖合わせて幅20m(約11間)以上、」とありますが、片側の最低の想定サイズはありますか。	8m(約4.5間)以上としてください。
114	要求水準書	中ホールエリア 舞台計画	39	2	4	2					「奥行は(舞台前面から舞台後面の壁まで)は21m(約11間)以上とし、」とありますが、緞帳(もしくは舞台框)から Horizont幕までの想定サイズはありますか。	事業者の提案に委ねることとします。なお、要求水準は「奥行は(舞台前面から舞台後面の壁まで)は16m(約9間)以上」です。
115	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	40	2	4	2					「適切な範囲での変速機能(0~60m/min)とありますが、0m/minは≒0m/minと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 音響反射板	41	2	4	2					音響反射板セット時の有効寸法(奥行、面積など)の想定サイズはありますか。	事業者の提案に委ねることとします。
117	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	41	2	4	2					「PCを利用した操作卓・制御システムを導入する。」とありますが、PCとはパソコン制御限定ではなくPLC制御も含むと判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	41	2	4	2					「同期運転としてボタン数10台の稼働ができる」とありますが、「10台のボタンの同期運転」と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
119	要求水準書	中ホールエリア 舞台関係諸室 多目的室	45	2	4	2					「同時通訳等の利用を想定した設えや設備」とは、通訳者を配置するだけのスペースの確保や専用機材という意味合いでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、専用機材までは求めません。
120	要求水準書	文化活動・交流エリア	50	2	4	3					「文化活動・交流ホール」と「リハーサル室・練習室」の一部を兼用とすることは可能でしょうか。	兼用の内容が不明ですが、原則として、兼用できません。
121	要求水準書	文化活動・交流エリア リハーサル室・練習室	51	2	4	3					リハーサル室を分割して日常的な練習場所として利用する場合には室内騒音はNC-25を目標としなくても良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
122	要求水準書	文化活動・交流エリア 文化活動・交流ホール	51	2	4	3					6m以上の天井高さを確保し、グリットバトンを全面に設ける。とありますが固定式と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
123	要求水準書	文化活動・交流エリア リハーサル室・練習室	51-52	2	4	3					『可動間仕切り等により3以上に分割して利用できるようにし、分割利用を想定した入口を設ける。ただし、同等の広さ・設備を有する練習室を別途整備する場合は、この限りではない。』とありますが、その場合、1/3分はリハーサル室で利用できるため、2/3分の練習室を別途確保することで宜しいでしょうか。	リハーサル室全体を練習室1室と取扱い、別途で練習室を2室を確保する提案は可能です。ただし、別途確保する練習室の1室ごと面積は、要求水準に規定するリハーサル室の面積の1/3以上としてください。
124	要求水準書	その他諸室 喫煙室	54	2	4	6					公園利用者の喫煙とあるが、公園内に喫煙スペースを作ってよいか。	公園内に喫煙スペースの設置はできません。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
125	要求水準書	造成計画	55	2	5	2					「護岸構造物越しに水面を見ることのできる高さまで造成を行う事を基本とする。」とあります。護岸への影響、開発許可申請への該当などを考慮すると、造成の高さは開発申請に該当しない範囲に限定いただけますでしょうか。	ご質問の開発許可申請については、都市計画法に基づく開発許可申請と捉えられますが、法第29条第1項第4号に規定されているとおり、都市計画事業の施行として行う開発行為については、許可を受ける必要はありません。
126	要求水準書	造成計画	55	2	5	2					護岸構造物の天端設置高さが測量図では水位局周辺の2か所にしか明示されていません。「護岸構造物越しに水面を見ることのできる高さまで造成」を検討するために、その他の護岸範囲においても天端レベルの情報の提供をお願い申し上げます。	事業者にて確認してください。
127	要求水準書	回遊動線	56	2	5	3	①				「幅員は概ね10m」とありますが、10mの幅員の中に保存樹等の植栽樹が入っていてもよいという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりですが、スムーズな回遊動線の確保に配慮してください。
128	要求水準書	その他園路	56	2	5	3	②				屋外イベントスペースに接続するイベント車両通行路(4m)の出入口は、芝生広場ゾーンにおいては那の津通りに、イベント広場ゾーンにおいては県道602号に設置することは可能でしょうか。	可能です。なお、歩車道境界ブロックの切り下げ等の必要な手続きは事業者で行ってください。
129	要求水準書	その他園路	56	2	5	3	②				現道とは県道554号天神須崎線を指すと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
130	要求水準書	その他園路	56	2	5	3	②				県道554号天神須崎線沿いに整備する「歩ける空間」に幅員など設置基準をご教示ください。また現市民会館敷地側の県道沿いにおいても同様水準の「歩ける空間」が必要でしょうか。	要求水準書の修正のとおり、「歩ける空間」とは公園の園路のことで、有効幅員については要求水準書のとおりです。第2文についても、要求水準書のとおり、天神須崎線の両側に園路が必要となります。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
131	要求水準書	防災備蓄	57	2	5	5					須崎公園の防災計画における備蓄防災備品の要求水準はマンホールトイレ3基のみとの理解で良いでしょうか。 災害等でマンホールトイレを使用した場合、改めて用意する際の費用負担者は事業者と貴市どちらでしょうか。	第1文については、ご理解のとおりです。 第2文については、改めて用意する場合は市が負担します。
132	要求水準書	給水計画	57	2	5	9	①	ア			「現須崎公園敷地、現市民会館敷地、それぞれの敷地毎に上水を引き込む」とありますが、立上りの場所および数は事業者の提案という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
133	要求水準書	給排水計画 排水設備	58	2	5	9	①	イ			『・雨水排水については、市の指針に則った雨水流出抑制を行う。』とありますが、対象はあくまで須崎公園範囲と考え建築部分は、考慮しなくて宜しいでしょうか。	福岡市雨水流出抑制指針など関係法令を、事業者において確認してください。
134	要求水準書	電気・情報設備計画	58	2	5	9	③				光熱水費の積算のためお伺いします。須崎公園の契約電力単価はどちらになりますでしょうか。「公衆街路灯」でしょうか。ご教示下さい。	ご理解のとおりです。
135	要求水準書	植栽計画	58	2	5	10					「既存木を有効に・・・」において、「再整備プランにあわせ移植することも可能である」とありますが、一般的に移植樹木については枯れ補償の対象外です。了承されていると解釈してよろしいでしょうか。また「保全指定樹木」の中には、既に樹勢が衰えた樹木、または保全の価値が低い対象があるようです。工事費にも影響しますので、増減精算の対象と考えて宜しいでしょうか？	第1文、第2文については、ご理解のとおりです。 第3文、第4文については、増減精算の対象ではありません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
136	要求水準書	芝生広場ゾーン	59	2	5	11	②				「イベント車両の搬入搬出、荷捌き、電源車、発電機の設置などの臨時利用も可能な空間を確保する」とは、広場ゾーンの一部に車両停車スペースを設けておくとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、専用の駐車スペース等を求めるものではありません。
137	要求水準書	イベント広場ゾーン	60	2	5	11	⑥				「多目的に利用できる3,000㎡程度の舗装された広場」で、貴市が想定するイベント等ありましたらご教示ください。	市が具体的に想定しているイベントはありません。
138	要求水準書	イベント広場ゾーン	59	2	5	11	⑥				イベント広場ゾーンの3000㎡の広場面積について、一部拠点文化施設の面積を取り入れることは可能でしょうか？	面積を取り入れることはできません。
139	要求水準書	イベント広場ゾーン	60	2	5	11	⑥				「イベント車両の搬入搬出、荷捌き、電源車、発電機の設置などの臨時利用も可能な空間を確保する」とは、イベント車両が3000㎡程度の舗装された広場内の一部で停車または搬出入できるスペースを設けることとの理解で宜しいでしょうか。	質問No.136の回答を参照してください。
140	要求水準書	イベント広場ゾーン	60	2	5	11	⑥				「有効に活用できる屋根等」については、自由提案施設(550㎡)とは別に公園区域内に設けることが可能との理解で宜しいでしょうか。その場合、形状や設え等は事業者提案によることと宜しいでしょうか。	第1文については、要求水準書を修正していますので、ご確認ください。第2文については、事業者の提案に委ねることとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
141	要求水準書	那の津通り側	60	2	5	11	⑦	イ			BRTは今回の整備範囲(須崎公園)の敷地内に停車するのではなく、車道上の適切な場所に停車し、乗降すると考えてよいでしょうか。 またそうであれば、どの位置にBRT駐車場が設置されるのでしょうか。(内回り、外回り両方の位置をご教示ください)	第1文は、ご理解のとおりです。 第2文については、現地にBRT乗降場が設置されていますので、現地で事業者にて確認してください。
142	要求水準書	那の津通り側	60	2	5	11	⑦	イ			「BRT乗客のたまり場スペース」とは、公園区域内に設けることを想定していますか。その場合、形状や設え等は事業者提案によるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
143	要求水準書	那の津通り側	61	2	5	11	⑦	イ			「公園内に必要最小限の範囲で歩道橋を延伸する」、「事業者の提案を参考に歩道橋の改良を計画する」とありますが、歩道橋を延伸し、拠点文化施設と接続することは可能でしょうか。 この場合、拠点文化施設との接続点までの延伸費用は貴市にてご負担いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	第1文については、可能です。第2文については、市が支払うサービス対価による事業者の負担となります。
144	要求水準書	那の津通り側	61	2	5	11	⑦	イ			『事業者は、改良後の歩道橋のイメージも含めて、那の津通り側エントランスゾーンの提案を行うこと。』とありますが事業者側で自由に提案を行い、それを市の事業として行うということでしょうか。	市は事業者の提案を参考に、市の事業として歩道橋の改良を計画します。
145	要求水準書	主要施設	61	2	5	12					須崎公園にはゴミ箱の設置も必要ないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
146	要求水準書	遊戯施設	61	2	5	12					「遊具の安全に関する基準」とは、「(一社)日本公園施設業協会」が発刊する有料の基準書のことを指していますでしょうか。	ご理解のとおりです。加えて、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)(H26.6:国土交通省)」についてもご確認ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
147	要求水準書	便益施設	61	2	5	12					便益施設の水準として、トイレを公園内に設置しないとありますが、この場合拠点文化施設の閉館時に公園利用者のトイレ利用につきましては、貴市がどのようにお考えになられているのかご教授ください。	拠点文化施設の閉館時の夜間などの時間帯においては、公園利用者におけるトイレ利用の必要性は低いと考えています。なお、設置について提案は可とするよう要求水準書を修正していますので、ご確認ください。
148	要求水準書	便益施設	61	2	5	12					公園利用者は、拠点文化施設のトイレを利用するという理解でよいか。また、公園内にトイレを設置しない理由があればご教示いただきたい。	第1文については、ご理解のとおりです。第2文については、拠点文化施設の閉館時の夜間などの時間帯においては、公園利用者におけるトイレ利用の必要性は低いと考えています。
149	要求水準書	便益施設	61	2	5	12					現須崎公園敷地及び現市民会館敷地のそれぞれに時計塔の設置とありますが、建築外壁面への設置も可能でしょうか。	現須崎公園敷地内については、可能です。なお、できるだけ公園利用者から視認しやすい位置に設置してください。また、現市民会館敷地については原案のとおりとします。
150	要求水準書	主要施設	62	2	5	12					自由提案施設については、公園敷地を利用して設置する場合の面積は、規定されておりますが、拠点文化施設の敷地についてはホール本体建物を建設した、建蔽率、容積率上の余剰部分を全て、自主提案事業のための施設の設置に充てることが出来ると考えてよろしいでしょうか。	拠点文化施設内の自由提案施設については、市の行政財産である拠点文化施設の余剰部分を事業者へ貸し付けるものです。そのため、拠点文化施設の規模は、あくまでも拠点文化施設として適切な施設規模を想定しており、容積率等に余裕がある場合でも、過大な自由提案施設を提案することはできません。
151	要求水準書	既存物件の取り扱い	62	2	5	5					公園を地区避難場所と指定するにあたり、面積など準拠すべき設置基準はありますでしょうか。	地区避難場所に指定するにあたり、特に面積要件等はありませんが、なるべく広く広場を計画してください。
152	要求水準書	既存物件の取り扱い	62 別紙 21	2	5	13					保全・移設する「既存物件の位置、形状等については別紙21公園現況等補足資料を参照すること」とありますが、保全する砲台跡の形状がわかる資料をご提示いただけないでしょうか。	特に資料はありません。現地で事業者にて確認してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
153	要求水準書	既存物件の取り扱い	62 別紙 21	2	5	13					保全・移設する「既存物件の位置、形状等については別紙21公園現況等補足資料を参照すること」とありますが、移設する銅像や碑の形状等がわかる資料をご提示いただけないでしょうか。	特に資料はありません。現地で事業者にて確認してください。
154	要求水準書	既存物件の取り扱い	62	2	5	13					既存物件取り扱い表におけるスツールとは具体的にはどのスツールを、どの程度の数量で移設することを要求されているのでしょうか。また、提案内容とそのスツールの移設が計画上そぐわない場合は、必ずしもそのスツール全数を移設しなくてもよいと解釈してもよろしいでしょうか。	スツールは活用することも可に変更します。
155	要求水準書	既存物件の取り扱い	62	2	5	13					現須崎公園内の既存物件の内、スツールは事業用地内に移設することですが、該当するスツールの位置、物量をお示しいただけないでしょうか。	スツールは、現地の噴水周囲に設置されているものです。
156	要求水準書	既存物件の取り扱い	62	2	5	13					須崎公園に設置する自動販売機について、電源の確保も必要なことから、概ねで良いので台数や設置位置(例:③桜並木ゾーンに2台等)をご教授下さい。また公財設置の自販機に関するトラブルや対応は全て公財にて実施されるという理解で宜しいでしょうか。	今後事業者からの提案を基に、市が設置台数や位置を検討します。したがって、自動販売機の設置のための電源の確保等も不要です。第2文については、ご理解のとおりです。
157	要求水準書	既存物件の取り扱い	62 別紙 8	2	5	13					占用物件である電柱について、「再整備プランに支障のならない場所に移設するため、設置者と市の協議に協力すること」とありますが、一体的な公園整備を行うにあたり、須崎天神線沿いにある架空高压線を貴市にて地中化していただくことは可能でしょうか。	現在のところ計画はありません。
158	要求水準書	既存物件の取り扱い	62	2	5	13					NTT西日本から支払われる電柱使用料は、事業者を経由せず直接NTTから市に支払われるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
159	要求水準書	既存物件の取り扱い	63	2	5	13					福岡強震観測施設及び須崎水位局は設置者が敷地外へ移転することですが、移転の時期、移転に必要な期間等についてご教示ください。	事業者の施工計画を踏まえて、市が設置者と協議します。
160	要求水準書	統括管理責任者の設置	64	3	1	3	①				統括管理責任者と常時連絡が取れる体制とすることとありますが、維持管理・運営期間中も同様でしょうか。また、勤務時間内で連絡が取れる体制という認識でよろしいでしょうか。	第1文については、ご理解のとおりです。第2文については、勤務時間外も緊急時に連絡を取れる体制としてください。
161	要求水準書	統括管理責任者の設置	64	3	1	3	①				例えば「設計・建設期間」と「維持管理・運営期間」などの業務の時点により統括責任者を変更する場合、「設計・建設期間」で個別業務の責任者だった者を「維持管理・運営期間」で統括管理責任者に変更する(同時期に兼務はしない)ことは可能でしょうか。	可能です。
162	要求水準書	統括管理責任者の設置	64	3	1	3	①				統括管理責任者をやむを得ず変更する事由としては、本人の退職、異動、病気療養等が該当するという理解で宜しいでしょうか。	退職、異動、病気療養についてはやむを得ないと考えます。
163	要求水準書	年度実施計画	65	3	1	4	②				開業準備期間も作成が必要でしょうか。ご教示下さい。	ご理解のとおりです。
164	要求水準書	統括管理業務報告書	65	3	2	5					統括管理業務計画書は統括管理責任者が作成することとなっていますが、統括管理業務報告書についても同様に、統括管理責任者が作成するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
165	要求水準書	設計及び関連業務	70	4	2	3					解体撤去対象は、既存建築物、その他の屋外付帯施設、地中埋設物、杭、什器備品、公園施設など、事業用地内にあるすべての物件とする。とありますが、受領図面では600本以上の既成杭が想定されます。撤去は必須条件でしょうか？	ご理解のとおりです。
166	要求水準書	設計及び関連業務	70	4	2	3					事業用地内にあるすべての物件とする。詳細については「別紙9 市民会館埋設配管・配線設置図」、 「別紙21 公園現況等補足資料」、 「別紙22 現市民会館現有備品リスト」を参照することと記載があるが、既存須崎公園内の噴水やステージ、の図面の提供いただけないでしょうか。	野外音楽堂及び噴水の図面については、別紙21に追加します。
167	要求水準書	設計及び関連業務	70	4	2	3					解体撤去対象は、…の後に事業用敷地内にあるすべての物件とする。と記述があり、詳細については、別紙22が示されています。別紙22は、福岡市民会館現有備品リストとなっています。別紙22はすべて事業者にて処分となるのでしょうか？	ご理解のとおりです。
168	要求水準書	建設工事	74	5	2	1	③	ア			市が予定している那の津歩道橋の改良工事の遅延に起因する当事業の建設工事遅延リスク等は市の負担と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
169	要求水準書	地中埋設物の状況	74	5	2	1	③	イ			入札予定価格が非常に低廉な設定課と思われます。コストを削減するためにも、既存市民会館の杭を残置することお認めいただけませんか。	原案のとおりとします。なお、入札予定価格には、地中埋設物の撤去費用を含んでいます。
170	要求水準書	工事期間中業務解体撤去工事	74	5	2	1	③	イ			市民会館の計器備品については、閉館時に事業者が状態を確認したうえで再利用することができる」と記載があります。別紙22の現有備品リストには、舞台関連の備品も含まれています。再利用可能でしょうか？	要求水準書別紙13に基づく備品は新規に設置したうえで、その補助として市民会館の備品を再利用することは可能です。なお、市民会館は、拠点文化施設の閉館前まで稼働しますので、利用可能な時期は市民会館の閉館後になり、また、拠点文化施設開館時における備品の状態を保証することはできません。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
171	要求水準書	解体撤去工事	74	5	2	1	③	イ			「市民会館の什器備品については～再利用することができる」とありますが、入札前に状態を確認することは可能でしょうか。	確認することは可能ですが、市民会館は、拠点文化施設の開館前まで稼働しますので、利用可能な時期は市民会館の閉館後になり、また、拠点文化施設開館時における備品の状態を保証することはできません。
172	要求水準書	什器備品設置業務	77	5	2	2					市立会のもと、市が発行される管理用シールを什器備品に貼付けるよう指示がありますが、貼付けミスの場合も当該シールは無償で再支給されるのでしょうか。供用開始後事業期間内に一部更新した際も、同様のご対応という理解で宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
173	要求水準書	開業準備業務	81	7	1	3					開業準備期間中の各種準備業務や一般の利用申込受付等を行う準備室(事務所)については、事業者の負担で用意する必要がありますでしょうか。または市の施設の一部を使用することが可能でしょうか。可能な場合の使用料の考え方についてお示ください。	事業者の負担で用意することも、現市民会館の一角を使用することも可能です。現市民会館の一角を使用する場合の使用料は無償です。市民会館の一角の使用に係る詳細については、市、事業者及び市民会館の指定管理者で協議を行います。
174	要求水準書	開業準備業務	81	7	1	3					開業準備中の準備室(事務所)の開室曜日・時間については、事業者の提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、提案に際しては利用者の利便性を考慮してください。
175	要求水準書	実施体制	81	7	1	5					開業準備期間について、業務責任者や担当者の現地常駐までは明確に求められておりませんが、当該施設付近に事務所等を賃貸して業務を行う必要はありますか。	供用開始の13か月前から開始となる本施設の予約の受付も含め、開業準備業務に支障がない体制を構築してください。なお、利用申込受付場所としては、現市民会館の一角を使用することも可能です。
176	要求水準書	施設利用規則の作成	83	7	2	1	②	ア			事業者が作成する「施設利用規則」について、それ以前に市で拠点施設条例施行規則を定めるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
177	要求水準書	説明会の実施	83	7	2	1	②	ウ			利用申込受付前に実施する説明会の必要回数については、事業者の提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
178	要求水準書	説明会の実施	83	7	2	1	②	ウ			説明会の内容、方法等については事業者提案によるものと考えてよろしいでしょうか。なお、現市民会館や他の市有施設で実施した説明会の内容や方法について資料がありましたら開示していただけますでしょうか。	第1文については、ご理解のとおりです。第2文については、開示する予定はありません。
179	要求水準書	利用申込受付	83	7	2	1	②	エ			現市民会館の一角を使用することができるとありますが、有償・無償どちらでの使用となりますでしょうか。有償の場合は凡その使用料金をお示し下さい。	無償を予定しています。
180	要求水準書	利用申込受付	83	7	2	1	②	エ			現市民会館の一角を使用させていただく場合、どの程度のスペースをお借りできるのでしょうか？	利用申込受付に係る業務が行える程度のスペースを想定しています。詳細については、市、事業者及び市民会館の指定管理者で協議を行います。
181	要求水準書	利用申込受付	83	7	2	1	②	エ			現市民会館の一角を使用させていただく費用は無料と考えてよろしいでしょうか。	無償を予定しています。
182	要求水準書	開業準備中の維持管理業務	83	7	2	1	③				「本施設の引き渡しから供用開始までの間に「第8 維持管理業務に関する要求水準」に準じて、必要となる維持管理を行なうこと。」との記載がございますが、この際に「第8 維持管理業務に関する要求水準」に記載の「業務計画書、仕様書」は作成・提出する必要があるのでしょうか。	第8 維持管理業務に関する要求水準で提出を求めている業務計画書・仕様書については、開業準備業務に関する要求水準としては提出を求めています。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
183	要求水準書	開業準備中の維持管理業務	83	7	2	1	③				貴市が現在想定されている開業準備期間中の維持管理業務区分をお示してください。	第8 1(5)業務区分に記載の内容から事業期間終了時の引継ぎ等業務を除いたものになります。
184	要求水準書	開業期間中の維持管理業務	83	7	2	1	③				当該期間中の維持管理業務は一部業務のみで且つ、一時期だけ行う業務も混在しますが、この業務についても業務責任者・担当者の選任や業務計画書の12ヶ月前までの提出等必要でしょうか。拠点文化施設を使用する訳ではないので、できればこの期間はそれらの選任や計画書の提出は対象外という扱いにして頂きたいと思います。	業務責任者及び0.業務担当者の設置は必要です。開業準備業務計画書の提出は開業準備業務の開始1か月前までに必要です。
185	要求水準書	供用開始に向けた広報	84	7	2	2	①				「本施設の概要を記載したパンフレット」について用意する部数は事業者提案によるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、常時不足することのないようにしてください。
186	要求水準書	開館記念式典及び内覧会の実施	84	7	2	3	①				「関係者向けの内覧会を適宜実施」とありますが、こちらは利用者の下見ではなく内覧でしょうか。またその場合、都度実施ではなく、事前に告知の上、何度かに分けて纏めて開催することは認められますでしょうか。	事業者の提案に委ねることとします。
187	要求水準書	開館記念式典及び内覧会の実施	84	7	2	3	①				開館記念式典の招待者の選定や名簿作成等については市の方で行うとの理解でよろしいでしょうか。招待者には公募による市民は含んでいないという理解でよろしいでしょうか。	第1文についてはご理解のとおりです。第2文については、開館準備部会において検討します。
188	要求水準書	開館記念式典及び内覧会の実施	84	7	2	3	①				開館記念式典の当日の招待者(来賓含む)の受付や来賓案内接待等については市の方で行うとの理解でよろしいでしょうか。	市と事業者が共同で行う予定です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
189	要求水準書	開館記念式典及び内覧会の実施	85	7	2	3	①				建物引渡し日から供用開始までの期間に関係者向けの内覧会を適宜実施するように指示がありますが、開業前の多忙な期間でもあることから、内覧会の開催について、市の承認を前提に事業者で開催ルールを作成した上で実施しても良いでしょうか。	市の承認を前提に、事業者で開催ルールを作成の上で実施することは可能です。
190	要求水準書	記念式典及び内覧会の実施	85	7	2	3	①				関係者向けの内覧会は何回程度実施される想定でしょうか。	回数の想定はありません。
191	要求水準書	開館記念イベントの実施	85	7	2	3	②				市及び(公財)福岡市文化芸術振興財団が主催(共催)する想定の開館記念イベントがあればご教示ください。	現時点で想定しているイベントはありません。
192	要求水準書	開館記念イベントの実施	85	7	2	3	②				開館記念イベントの参加対象者数について想定があればご教示ください。	人数の想定はありません。
193	要求水準書	開館記念イベントの実施	85	7	2	3	②				開館記念イベントについては無料、有料の制限はありませんでしょうか？	ご理解のとおりですが、有料とする場合は、公の施設の開館を記念するイベントであることを考慮した金額設定としてください。
194	要求水準書	開館記念イベントの実施、開館記念公演の実施	85	7	2	3	② ③				開館記念イベント及び開館記念公演について、「施設の引渡し日から供用開始日以降30日を経過するまでの間」に実施すること、と記載されております。供用開始日以降に開館記念イベント及び開館記念公演を実施する場合は、市民利用に先駆けて施設の予約を行うことは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
195	要求水準書	開館記念公演の実施	85	7	2	3	③				「実施予定日の18ヶ月前に企画書案を市へ提出」とありますが、あまり提出期限が早いと内容に変更が生じる可能性が有るため、遅らせるよう考慮頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
196	要求水準書	開館記念公演の実施	85	7	2	3	③				開館記念公演の入場無料での実施は各ホール1回以上必要ということでしょうか？入場無料の公演は、ホールを問わず期間中1回の実施でよいということでしょうか。	各ホール1回以上無料で実施してください。
197	要求水準書	開館記念公演の実施	85	7	2	3	③				開館記念公演の開催にかかる費用はサービス対価に含んで提案してよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
198	要求水準書	維持管理業務責任者	87	8	1	6	①				維持管理責任者は事業の目的・趣旨・内容を十分踏まえ、貴市の求める要件を満たす者であれば、現地に常駐する必要はないとの認識でよろしいでしょうか。	維持管理業務責任者は常駐とします。
199	要求水準書	維持管理業務担当者	87	8	1	6	②				「各維持管理業務における業務担当者を定め、市に報告すること。」とありますが、各業務に従事する者は全員、貴市に報告するという認識でよろしいでしょうか。	維持管理業務の業務区分ごとに主たる担当者を1名定めて、市に報告してください。
200	要求水準書	業務計画について	87	8	1	7	①				施設の供用開始日が2期に分かれる事業ですが、それぞれで実施計画書等を提出するという理解でよろしいですか？	業務計画書は、1期と2期とで分けずに提出してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
201	要求水準書	業務計画書	88	8	1	7	①				「舞台設備更新計画書」について、言葉の定義でございますが、更新とは設備を新品取り換える事でしょうか。そうである場合、修繕で対応可能な場合は更新で計画するのではなく、修繕で計画してもよろしいでしょうか。	第1文については、更新とは設備等を新品に取り替えることです。 第2文については、機能が満たされるのであれば修繕で対応することも可能です。
202	要求水準書	建築物等保守管理業務 要求水準	89	8	2	1	③				保守・設備の修繕及び更新等で休館とすることも市と協議の上、合理的な理由があると判断されれば認められるとの理解で差支え無いでしょうか。特に設備の更新は工期に数日間要す場合があると思慮します。	保守点検や修繕等については、計画的に実施するものと考えており、それによる休館は認めません。
203	要求水準書	定期点検	91	8	2	2	③	ウ			各設備についての定期点検の内容の指示がありますが、市の基本的なスタンスとしては、搬送機器等のメーカー系フルメンテナンスがある設備については、メーカー系保守会社によるフルメンテナンス契約が要求水準と考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねることとします。
204	要求水準書	業務計画の作成	92	8	2	4	③	イ			「修繕・更新の判定・評価は、建築及び設備の劣化メカニズムを理解するとともに、過去や最近の材料や工法に対する知識を有する者に行わせ」とありますが、想定されている資格者等あればご教示いただけますか？	特に想定している資格者等はありません、事業者にて適宜判断してください。
205	要求水準書	実施結果の報告	93	2	2	4	③	オ			修繕実施結果の報告にあたっては、誰もが使用できる一般的なソフトを使用しシステムを構築することとあります。誰もが利用できるソフトとは、技術者が使用できれば良いという認識でよろしいでしょうか。	一般的に入手可能なソフトとします。
206	要求水準書	実施結果の報告	93	2	2	4	③	オ			修繕実施結果の報告にあたっては、システムを構築することとありますが、PCソフトなどを利用する必要はなく、修繕結果報告書と修繕計画が紐づいていればよいという認識でよろしいでしょうか。	PCソフトの利用が必要です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
207	要求水準書	備品保守管理業務 要求水準	94	8	2	6	③				「スポットライトの電球等の消耗品取替えを行った場合には、実装数の10%の予備を確保」とありますが、消耗品としてスポットライトの電球の他に何を想定されているのでしょうか。	現時点で特に想定しているものではありません、提案に基づき、事業者にて適宜判断してください。
208	要求水準書	植栽管理業務 業務の対象範囲	97	2	2	9	②				既存の須崎公園の植栽管理にかかる、金額をご教示ください。	除草については、例年約2,500千円かかっております。樹木剪定や中低木の刈込等については、樹木の生長の度合いにより管理頻度が大きく変化するため、事業者で適切な金額を見込んでください。
209	要求水準書	ゴケグモ類調査・駆除業務	97	8	2	9	③	ウ			ゴケグモ類調査・駆除業務について、須崎公園での最近(平成25年以後)の生息調査履歴はありますでしょうか。	調査は行っておりますが、生息は確認しておりません。
210	要求水準書	樹木撤去	97	8	2	9	③	オ			台風や災害等で樹木の倒木被害等が広範囲が及んだ場合の倒木の撤去及び同等の樹木を補植する費用も事業者負担となるのでしょうか。	不可抗力に該当する場合は、事業契約書(案)第123条第2号によります。
211	要求水準書	施設清掃業務	98	8	2	10	③	カ			清掃員の配置時間は、事業者の提案でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
212	要求水準書	ゴミ処理業務	99	8	2	10	③	キ			敷地内に不法投棄等があった場合は、事業者の負担で処分するのでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
213	要求水準書	敷地清掃業務	99	8	2	10	③	キ			「イベント時には、大量のゴミが発生するので適切に対応すること」とありますが須崎公園で実施される県・市主催のイベントは年間何回程度開催される予定でしょうか。	現時点では具体的に想定しておりません。なお、過去3年間で県・市主催のイベント開催の実績はありません。
214	要求水準書	敷地清掃業務	99	8	2	10	③	キ			自主事業以外で発生するイベントごみの処分費用は主催者負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
215	要求水準書	敷地清掃業務	99	8	2	10	③	キ			ホームレスの対応は市が行うとの理解でよろしいでしょうか。	ホームレスに関連する物件の確認をすることは事業者の業務となっています。不法占用に対する監督処分や行政代執行等については、市が行いますが、ホームレスの対応に伴う物件の撤去・処分や清掃(特別清掃)は市の指示に従い事業者が実施することとしております。
216	要求水準書	敷地清掃業務	99	8	2	10	③	キ			ホームレスの対応に伴う、撤去・処分や清掃費用は事業者が負担するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
217	要求水準書	警備業務 要求水準	100	8	2	11	③				「開館時間及びその前後1時間内は、警備員1名以上を常駐させること」とありますが、開館1時間前から開館1時間後の2時間は確実に常駐することとの理解でよろしいですか？ またその目的はどのようなものですか？現市民会館についてもそのような警備員配置となっているのですか？	駐車場を含む拠点文化施設の、開館時刻の1時間前から閉館時刻の1時間後まで常駐が必要との趣旨です。
218	要求水準書	警備業務 要求水準	100	8	2	11	③				施設の警備については「開館時間及びその前後1時間内は、警備員1名以上を常駐させること」とありますが、須崎公園については記載がありませんので公園に設置予定の2台以上の監視カメラで施設警備員が監視し、夜間の公園監視・巡回等は不要との理解でよろしいでしょうか。	須崎公園の警備については、事業者の提案に委ねることとします。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
219	要求水準書	実施体制	104	9	1	7	②				こちらに記載されている各業務(責任者・担当者)以外にも必要な業務は考えられますが、その場合、業務名称は事業者で提案しても宜しいでしょうか。	運営業務において市が設置を求めているのは、運営業務責任者、舞台技術責任者及び(6)に記載の業務区分の運営業務責任者です。それ以外に事業者が必要と考える担当者等があれば提案は可能です。
220	要求水準書	運営業務担当者	105	9	1	7	②	ウ			「運営業務担当者を定め、市に報告すること」との記載がありますが「運営業務区分」に記載されている業務に携わる全ての職員を市に報告し、担当者を変更する場合は事前に市の承諾を得ることが必要との理解で良いでしょうか？非常勤スタッフやアルバイト職員も同様でしょうか？	運営業務の業務区分ごとに主となる担当者を1名定めて、市に報告してください。
221	要求水準書	業務計画仕様書	106	9	1	9	②				「運営業務仕様書」とは「業務マニュアル」との同義との理解で良いでしょうか？記載必要な項目は事業者による提案という理解でよいでしょうか。	第1文については、「運営業務仕様書」は業務のやり方や順序を記載したものであり、「業務マニュアル」はより詳細な作業等を記載したものを想定しています。第2文についてはご理解のとおりです。
222	要求水準書	開館時間及び休館日	106	9	1	11	①	ア			実施方針時の質問回答に「保守点検や修繕等での休館は認められない」とありましたが、電気関係で保守等起こった場合には全館停電となる為閉めざるをえないと思われませんが、そういった場合も考慮は頂けないでしょうか。	保守点検や修繕等については、計画的に実施するものと考えており、それによる休館は認めないとの趣旨です。
223	要求水準書	開館時間及び休館日	106	9	1	11	①	ア			拠点施設の事務室による貸館受付やチケット購入などの受付時間、受付曜日等については規定がなく、事業者による提案という理解でよろしいでしょうか。	貸館受付(施設貸出業務)は開館日の午前9時から午後7時まで以上は行うものとし、事業者からの提案に基づいて市と事業者との協議により定めることとします。 なお、「チケット購入」が貸館利用者が販売するチケットの受託販売のことであれば、当該業務は要求水準として求めていますので、実施は事業者の提案によります。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
224	要求水準書	開館時間及び休館日	106	9	1	11	①	ア			設備機器の保守点検、修繕等による臨時休館日の上限日数は特に制限無いということよろしいでしょうか。	計画的な設備機器の保守点検、修繕等による休館は原則認められません。
225	要求水準書	開館時間及び休館日	107	9	1	11	①	ア			休館日における有人警備の要否は事業者判断との理解で差支え無いでしょうか。	ご理解のとおりです。
226	要求水準書	開館時間及び休館日	107	9	1	11	①	ア			休館日は、日常清掃、敷地清掃は対象外でしょうか。	拠点文化施設の清掃業務の要求水準を満たしていれば、実施日等は事業者の提案によります。
227	要求水準書	須崎公園	107	9	1	11	②				拠点文化施設の休館日(12/29-1/3)も公園は無休・終日開園となっており、前回の質問回答No.237にて当該期間もイベント広場等の貸出は行うとの記載がありました。文化拠点施設の休館日はトイレが園内にないため、イベントの使用に不適と思料します。イベント等の貸出については、当該期間を行わない方が良いと思いますが如何でしょうか。 ※貸出としますと、トイレ以外にも管理行為が発生しますので拠点文化施設の一部を開放して、維持管理スタッフも配置する必要があることから、できれば公園の貸出については再考をお願いします。	原案のとおりとします。
228	要求水準書	指定管理者制度	107	9	1	12					運營業務の要求水準として指定管理者制度に関する記載がありますが、維持管理業務についても指定管理者制度による管理という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
229	要求水準書	利用料金	108	9	1	12	②				拠点文化施設の利用料金額について事業期間中に急激な経済状況の変化やホール市場の環境変化が発生した場合は、設置条例等で定める上限額について協議の上変更をお願いします。	事業者からの申し出に基づき、市と事業者で上限額の変更について協議することとします。
230	要求水準書	利用申込受付関連業務	108	9	2	1	①				「福岡市公共施設案内・予約システム」に現市民会館は対応していないようですが、拠点文化施設はシステムへの導入は検討されていますでしょうか。ご教示下さい。	検討していません。
231	要求水準書	予約受付	109	9	2	1	①	ア			貴市及び福岡市文化芸術振興財団が主催や後援する事業については減免となり、かつ主催事業については優先的に予約が可能となっています。利用料金制の本施設においては、貴市及び福岡市文化芸術振興財団の利用増加は利用料金収入の減少につながります。 また、事業者としては当該リスクを加味してサービス対価の算出を行うため維持管理運営に係るサービス対価の増加に直結します。 リスクが加味されることによる貴市の財政負担増加を避けるため、貴市及び福岡市文化芸術振興財団の減免料金については利用分だけ貴市にて補填いただくようお願いいたします。	原案のとおりとします。
232	要求水準書	予約受付	109	9	2	1	①	ア			市及び福岡市文化芸術振興財団が主催や後援する事業については減免となり、かつ主催事業については優先的に予約が可能となっています。市及び福岡市文化芸術振興財団の利用増加は利用料金収入の減少につながります。市及び福岡市文化芸術振興財団の利用回数について上限を設けてください。 また、現状の利用回数についてもご教示ください。	第1文、第2文については、原案のとおりとします。第3文については、要求水準書別紙18を参照してください。
233	要求水準書	予約受付	109	9	2	1	①	ア			市及び(公財)福岡市文化芸術振興財団が主催(共催)する事業で使用する年間の使用日数の上限設定、又は使用日数の想定がありましたらご教示ください。	上限の設定及び使用日数の想定はありません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
234	要求水準書	ホール申込状況の公開	109	9	2	1	②				「ホールの申込状況等については、インターネット等を活用して常に公開すること」との記載がありますが、福岡市公共施設案内・予約システムを利用することは可能でしょうか？ 可能の場合、使用にかかる費用についてご教示願います。	「福岡市公共施設案内・予約システム」の利用はできません。
235	要求水準書	ホール申込状況の公開	109	9	2	1	②				「ホールの申込状況等については、インターネット等を活用して常に公開すること」との記載がありますが、インターネットでの予約受付および利用料金の支払いならびに利用許可の対応をする必要はありますでしょうか？ 仮予約までなど、運用は事業者による提案という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
236	要求水準書	利用料金の収受業務	109	9	2	1	⑤				収受した利用料金は、SPCではなく運営業務担当企業の銀行口座等で管理してよろしいでしょうか。	収受した利用料金は、指定管理者であるSPCの銀行口座等で管理してください。
237	要求水準書	設備機器及び舞台設備等の操作等業務	109	9	2	1	⑥				「設備機器及び舞台設備等の操作を行うこと」とありますが、施設利用者の求める演出及び要望に答える為に必要となる増員技術者費用を施設利用者に負担いただく行為は可能でしょうか。	施設利用者の安全管理のため必要な「設備機器及び舞台設備等の操作」を行う業務は施設使用料に含まれますが、演出を伴う照明や音響業務等を行うために舞台技術者の増員が必要な場合で、利用者が事業者はその対応を依頼するときは、指定管理者の自主事業として、事業者の提案により、施設利用料とは別に料金を徴収することは可能です。
238	要求水準書	設備機器および舞台設備等の操作等業務	109	9	2	1	⑥				大ホール・中ホールおよび文化活動・交流ホールの利用料金上限額には舞台技術者の要員費用は含まれているという理解でよろしいでしょうか？ 利用料金に含まれる舞台技術者の要員配置数の想定があれば各ホール毎にお示しください。	施設利用者の安全管理ため「設備機器及び舞台設備等の操作」を行う業務に係る舞台技術者の要員費用は施設使用料に含まれます。当該業務に係る要員配置数は事業者の提案によります。
239	要求水準書	公園の利用に係る業務	110	9	2	2					拠点文化施設で使用している備品を須崎公園で使用することは可能でしょうか。	事業者の提案に基づいて市と協議のうえ、市が可否について決定します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
240	要求水準書 協議会	協議会 地域との連携	111 115	9	2	(5) (2)	⑧ ②				「これまで公園の・・・」とありますが、これまでに携わってこられた公園愛護団体やボランティア団体等の公表、並びに活動内容を提供して頂きたい。 また、「須崎公園の運営について、・・・事業者は、地域の代表、公園愛護会、周辺公共施設の管理者、市等からなる協議の場を設け・・・」とありますが、地域の代表(須崎〇丁目第〇区～〇区)、公園愛護会(〇〇愛護会、〇〇愛護会)、周辺公共施設の管理者(福岡市中央区〇〇課、福岡県〇〇課など)の各団体名を示して下さい。	実施方針の質問回答No.273を参照してください。
241	要求水準書	拠点文化施設及び須崎公園のブランドイメージを発信する広報宣伝	111	9	2	3	②				事業者作成するシンボルマークやロゴの知的財産権等については事業者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。	市に帰属することとします。
242	要求水準書	集客・賑わいづくり事業(必須)	112	9	2	4	①				集客・賑わいづくり事業としてエントランスホール、文化活動・交流ホールを使用する場合の回数、日数の制限はないということよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、市民利用を阻害しないよう配慮が必要です。
243	要求水準書	集客・賑わいづくり事業(必須)	112	9	2	4	①				「実施回数は事業者の提案とするが、月に1回以上は実施すること」と記載されていますが、市民利用を阻害しないよう配慮があれば、拠点文化施設、須崎公園ともに、事業者は実施回数の上限なく一般受付に先だって受付することが可能であるという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりですが、市民利用を阻害していないかを、利用状況や利用者アンケート等によりモニタリングしていく必要があると考えています。
244	要求水準書	集客・賑わいづくり事業(必須)	112	9	2	4	①				「事業者はイベントの実施にかかる経費の一部に充てることを目的に、入場料等を徴収することができる」と記載されていますが、事前の予想以上に来場者が集まり、結果として経費を上回る入場料が得られる場合については問題ないという理解でよろしいですか。	事業の実施にサービス対価が充てられることを踏まえ、入場料収入は経費の一部にとどめることを求めています。結果的に経費を上回ることはあり得ると思います。その場合、当初の計画を上回った収入分を、次回以降の集客・賑わいづくり事業(必須)に再投資することで事業内容を充実させるなどの対応が望ましいと考えます。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
245	要求水準書	集客・賑いづくり事業 (必須)	112	9	2	4	①				「事業者はイベントの実施にかかる経費の一部に充てることを目的に、入場料等を徴収することができる」と記載されていますが、入場料の金額については、事業者が自由に設定できるものと判断してよろしいですか。	ご理解のとおりですが、事業の実施にサービス対価が充てられることを踏まえ、計画時に入場料収入が経費の一部にとどまる金額設定としてください。
246	要求水準書	集客・賑いづくり事業 (必須)	112	9	2	4	①				拠点文化施設を利用する場合の利用料金減免の具体的基準や金額等をご教示下さい。	事業者が市の承諾を得て実施する集客・賑いづくり事業(必須)については、利用料金は発生しません。
247	要求水準書	集客・賑いづくり事業 (必須)	112	9	2	4	①				「須崎公園を使用する場合の公園使用料は、・・に基づき減免とする」と記載されていますが、イベントに伴う、物販・屋台などによる飲食サービス提供についても、同様の扱いと判断してよろしいですか。	ご理解のとおりです。
248	要求水準書	集客・賑いづくり事業	112	9	2	4	①				須崎公園を利用したイベント開催時の減免措置について、減免額をご教示いただけますでしょうか。また、現在、須崎公園で行われているイベントの実績において減免措置の対象となるものおよびその減免額を開示していただけますでしょうか。	第1文については、福岡市公園条例施行規則第15条によるものとします。第2文については、要求水準書別紙17を参照してください。
249	要求水準書	集客・賑いづくり事業 (必須)	112	9	2	4	①				須崎公園を利用する場合の公園使用料金減免の具体的基準や金額等をご教示下さい。	集客・賑いづくり事業であれば、公園使用料は発生しません。
250	要求水準書	集客・賑いづくり事業 (必須)	112	9	2	4	①				集客・賑いづくり事業(必須)については、サービス対価対象という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
251	要求水準書	自主事業(任意)	113	9	2	4	②				実施方針時の質疑回答に「現時点でネーミングライツの導入は予定していない」とありましたが、現在も未定でしょうか。	現時点でネーミングライツの導入は予定していません。
252	要求水準書	自主事業(任意)	113	9	2	4	3				事業者独自の事業としてネーミングライツの導入による収入を見込んでよろしいでしょうか。	ネーミングライツの募集を自主事業として提案することはできません。要求水準書 第9 2 (4) ②をご確認ください。
253	要求水準書	設置場所	113	9	2	5	①	ア			自動販売機の設置台数の制限があればお示してください。	特に制限はありません。
254	要求水準書	設置場所	62 113	2 9	4 2	(13) 5	①	ア			自動販売機の設置について、62ページ(第2-4-(13))では、(公財)福岡市緑のまちづくり協会が工事中は撤去し工事終了後に再設置するとあり、113ページには、「須崎公園区域内の設置は不可」とあります。つまり、自動販売機は「本事業者による須崎公園区域内の設置は不可」とし、その代替として(公財)福岡市緑のまちづくり協会による継続設置を指定されています。公園は24時間に亘り公園の全区域を利用することができます。この須崎公園は指定管理者が常駐し公園利用者に恒常的に迅速なサービスを与えていきますので、当公園の指定管理者に任せてもらいようをお願いします。	原案のとおりとします。
255	要求水準書	行政財産の使用料(月額)	114	9	2	5	①	エ	(イ)		自動販売機を設置する場合の使用料の建物外とは拠点文化施設の外周部でしょうか。	拠点文化施設の敷地内かつ建物外の場所です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
256	要求水準書	障がい者用駐車場	114	9	2	5	③				車いす利用者用駐車場設置についての指示があるが、料金の減免の必要はあるか。	要求水準書別紙17において減免の考え方を示していますので、ご確認ください。
257	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	5	③				駐車場において長期間放置された車両が出てきた場合の対応(レッカー移動など)にかかる費用負担者は事業者・貴市のどちらでしょうか。 ※自転車やバイクについても費用負担者を合わせてご教示願います。	ご指摘の費用について、市が負担することはありません。
258	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	5	③				拠点文化施設内の有料駐車場65台まごころ駐車場15台、大型バス2台及び車寄せ乗降場に大型バス同時に5台停車、以外は須崎公園敷地内に駐車場は無しとの理解でよろしいでしょうか。	拠点文化施設に必要な駐車台数については、要求水準書に記載のとおりです。また、要求水準において、須崎公園に駐車場を設けることはできないとしています。
259	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	5	③				隣接する競艇場駐車場を活用するにあたり「必要に応じて拠点文化施設利用者に対し駐車場の減免処理を行う」とありますが、この場合の減免の対象は別紙17の4(2)に示された場合のみと理解してよろしいでしょうか。	すべての拠点文化施設利用者に対し、競艇場駐車場の料金の一定額を減免する予定です。したがって、要求水準書別紙17 4 (2)とは対象が異なります。
260	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	5	③				必要に応じて駐車料金の減免処理を行うとありますが、どの程度の台数を想定されているでしょうか。また、減免の対象は別紙17に記載されているものだけでしょうか。	第1文について、想定している台数はありません。第2文については、No.259の回答を参照してください。
261	要求水準書	減免利用	114	9	2	5	③				競艇場駐車場の利用料金、営業時間、現状の稼働率等をご教示いただけますでしょうか。	利用料金、営業時間については、競艇場(ボートレース福岡)のホームページで確認してください。なお、稼働率はお示しする予定はありません。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
262	要求水準書	減免利用	114	9	2	5	③				競艇場駐車場の利用料金を減免した場合、当該減免額の負担は貴市もしくは競艇場という理解でよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
263	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	5	③				駐車場利用について県立美術館の駐車場との相互利用は考慮しなくてもよいと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
264	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	5	③				県立美術館内80台の駐車場は利用料金は無料との理解でよろしいでしょうか。	県立美術館は福岡県が管理されており、駐車場の利用料金は、現時点では無料です。
265	要求水準書	視察への対応	115	9	2	5	⑥				視察への対応については前回回答No.271にも事業者の提案によるもので構わないとありますが、事前のルールのような視察についての受付マニュアルのようなものを作成しても構わないということで宜しいでしょうか。	業務マニュアルのひとつとしてご質問のようなマニュアルを作成することは構いません。
266	要求水準書	自由提案施設の設置	115	9	2	6					「音楽・芸能などの文化に触れられ」との文言が追記されておりますが、自由提案施設を須崎公園の公園施設として設置する場合、運営開始が2026年3月と約7年後であり、流行の波が激しい音楽・芸能などの文化に触れられる提案をすることは困難であると思料しますが、貴市が想定している文化に触れられる自由提案施設とはどのようなイメージでしょうか。	自由提案施設を公園施設として設置する場合は、音楽・芸能などの文化に触れられることを必須の条件とはしません。要求水準書を修正します。 なお、福岡市は過去から現在に至るまで、音楽・芸能などの分野で多くの人材を輩出してきています。また、事業エリアは多くの若者が集い福岡の音楽文化を育んできた歴史があります。従って、拠点文化施設内の自由提案施設については、そのような背景を踏まえた音楽・芸能などの文化にも触れられる施設の提案を期待します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
267	要求水準書	自由提案施設の設置	115	9	2	6					自由提案施設は「市が妥当と判断した事由に基づく場合に、事前に市の承諾を得たうえで変更できるものとする」と記載されておりますが、社会情勢に合わせ事業期間中に業態及び運営企業の変更についてご検討いただけたとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
268	要求水準書	自由提案施設の設置	115	9	2	6					自由提案施設は「市が妥当と判断した事由に基づく場合に、事前に市の承諾を得たうえで変更できるものとする」と記載されておりますが、入札提案時に提案した内容と社会情勢が合致しなくなり事業性が見込まれなくなった場合、変更することもご検討いただけたとの理解で宜しいでしょうか。	基本的には提案時の提案内容で事業を実施していただきますが、著しい社会情勢の変化等が客観的に認められる場合は、変更に関して市と事業者で協議することとします。
269	要求水準書	自由提案施設の設置	115	9	2	6					須崎公園の余剰部分を活用して自由提案施設を整備する場合、構造的に切り離したうえで、屋上テラスなどで拠点文化施設と接続することは可能でしょうか。	可能です。
270	要求水準書	自由提案施設を拠点文化施設と一体のものとして整備する場合	116	9	2	6	①	ア			この場合事業者は、事業期間終了日までに内装等の撤去を済ませて、市に返還するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
271	要求水準書	自由提案施設を須崎公園の公園施設として実施する場合	116	9	2	6	①	イ			この場合も上記と同様、事業期間終了日までに建物を撤去して、市に返還するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
272	要求水準書	自由提案施設	116	9	2	6	①	イ			公園内に自由提案施設を設置する場合の施設整備は構成員、協力企業以外の業者が実施してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
273	要求水準書	貸付料等	116	9	2	6	②				長期にわたる事業期間の中で、自由提案施設を利用者ニーズに合わせた運営形態とすることが必要と考えます。リニューアル等を行い更なる賑わいを生み出していくことも考えられますが、その際には休止中の貸付料を免除していただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
274	要求水準書	自由提案施設を拠点文化施設と一体のものとして整備する場合	116	9	2	6	②	ア			自由提案施設を拠点文化施設と一体のものとして整備する場合の貸付料として売上高の一定割合とございますが、売上高とはSPCの売上との認識でよろしかったでしょうか。仮に、SPCが自由提案施設の運営事業者へ施設の貸付を行う場合は、運営事業者への貸付料が売上高となるのでしょうか。	売上高とは自由提案施設の運営主体にかかわらず、自由提案施設を用いて発生する全ての売上高です。
275	要求水準書	自由提案施設を拠点文化施設と一体のものとして整備する場合	116	9	2	6	②	ア			自由提案施設を拠点文化施設と一体のものとして整備する場合に「自由提案施設の休止等により売上げが無い場合は次のとおりとする。」とのただし書きがございますが、自由提案施設の休止中はこちらの貸付料をきちんと支払えば、その他休止によるペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、休止期間が長期に渡ることは望ましくないと考えています。
276	要求水準書	事業期間満了時の自由提案施設の取扱い	117	9	2	6	⑤				自由提案施設について、事業終了時後も自主事業の延長を協議いただくことは可能でしょうか	原則は、要求水準に記載のとおりですが、事業終了時の状況を踏まえ、協議する場合があります。
277	別紙7 事業用地図	事業用地図 整備範囲	別紙 7								福岡県立美術館用のインフラ(電気・通信・ガス・給水・排水他の引込)が本事業の整備範囲内にあると思われま。ルートについて、ご提示いただけますでしょうか。	お示ししている以外の情報は保有していません。
278	別紙8 インフラ施設現況図	インフラ施設現況図	別紙 8								各インフラ(水道・下水・雨水・電力・ガス)の設置深さ情報、並びにそれぞれインフラの断面資料の提供をお願い申し上げます。	提供した以上に詳細な資料はありません。各施設管理者等に事業者にて確認してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							内容	回答	
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)			a
279	別紙8 インフラ施設現況図	インフラ施設現況図	別紙8								インフラ現況図(水道・下水・雨水・電力・ガス)のCADデータを提供をお願い申し上げます。	CADデータは保有していません。
280	別紙8 インフラ施設現況図	インフラ施設現況図	別紙8								既設インフラ施設の敷地内の各種サイズ、埋設深さについて、ご教示いただけますでしょうか。	質問No.278の回答を参照してください。
281	別紙8 インフラ施設現況図	インフラ施設現況図	別紙8								福岡市道路下水道局のホームページ上に公開されている福岡市再生水本管図では、当敷地南西部に再生水配管が引き込まれているように見受けられます。敷地内への引込の有無及びサイズと埋設深さについてご教示いただけますでしょうか。	施設管理者等に事業者にて確認してください。
282	別紙8 インフラ施設現況図	インフラ施設現況図 (電力)	別紙8								敷設状況の詳細(電圧、回線数、電線サイズ)をご教示ください。	質問No.278の回答を参照してください。
283	別紙10 地質調査結果	地質調査結果 地盤の液状化について	別紙10								地盤の液状化の情報はありませんが、中地震時・大地震時ともに地盤は液状化しないと判断してよろしいでしょうか。	各柱状図の土質区分、N値の状況等を踏まえ、液状化の可能性については事業者にて判断してください。
284	別紙10 地質調査結果	地質調査結果 地盤の液状化について	別紙10								上記の質疑の回答で大地震時に液状化が発生する場合は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、「耐震安全性をⅡ類とする建築物については、大地震動後構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする」との記載がありますので、大地震時の液状化を考慮して基礎の設計を行うと判断してよろしいでしょうか。	ご質問の内容及び質問No.283の回答も踏まえ、事業者の提案に委ねることとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
285	別紙14 舞台設備リスト	舞台設備リスト 文化活動・交流ホール ■ 負荷設備	別紙 14 7		2	3					回路数について、ウォールコンセントが200V回路のみとなっておりますが、100V回路は不要と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書別紙14を修正します。
286	別紙14 舞台設備リスト	舞台設備リスト 文化活動・交流ホール ■ 負荷設備	別紙 14 7		2	3					移動形調光器の台数と合計が合いません。数量をご指示ください。	要求水準書別紙14を修正します。
287	別紙16 既存樹木図及び保 存指定樹木図	既存樹指定樹木図	別紙 16								既存樹指定樹木図において樹木が5段階に評価(高～中～低)されていますが、その評価基準ならびにそれぞれの評価の意味合いについてご教示ください。(例えば、×と評価された樹木は保存する価値がなく、むしろ伐採したほうが良いという評価なのでしょうか)	樹木の評価については、樹木の樹姿・樹勢により総合的に評価したものです。既存樹木はすべて効果的に活用することにしてはおりますが、その評価の高いものから順に示しているものです。なお、赤丸で示してある樹木が、保全指定樹木として、移植若しくはその場で保全し、活用することを求めるものです。
288	別紙16 既存樹木図及び保 存指定樹木図	保全指定樹木	別紙 16								保全指定樹木が記載されておりますが、計画上保全することが難しい場合は伐採とさせていただきませんか。	原案のとおりとします。
289	別紙17 利用料金の設定	施設利用料金	別紙 17		1						上限額については、消費税10%を前提としたものとありますが、これらお示しの料金には消費税10%を含むという理解で宜しいでしょうか。 また、消費税が改正されて増額となった場合、当該条例も速やかに変更されるとの理解で宜しいでしょうか。 改正が行われる場合、議会承認が得られるまでの凡その期間をお示し下さい。	別紙17で示している上限額については、消費税10%を前提としたものであり、金額には消費税10%を含んでいます。よって、8%から10%への消費税率引き上げに伴う条例改正は行いません。 10%への引き上げ以降、さらなる消費税率の引き上げが実施される場合は条例改正を行うことを想定しています。その場合、増税と同時に改正条例が施行されるよう準備することになると考えます。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
290	別紙17 利用料金の設定	附属設備等利用料 金	別紙 17		2						事業者が提案する「備品及び附属設備」にない物品を施設利用者の求めに応じ外部より手配し、その費用を徴収する行為は可能でしょうか。	事業者の提案を基本に、協議のうえ市が条例等で定めた「備品及び附属設備」以外の物品を利用者に貸し出し、又は販売して、料金を徴収することは、利用者サービスの向上に寄与すると市が判断した場合に限り、指定管理者の自主事業として可能です。なお、当該物品の購入費は事業者が負担することになります。
291	別紙17 利用料金の設定	公園利用料金につ いて	別紙 17		3						福岡市公園条例別表1の3にある「物品販売、飲食の提供、宣伝等を主な内容とする催し又は興行を行うもの」の項目がございません。須崎公園において、物品販売、飲食の提供、宣伝等を主な内容とする催し又は興行を行うことは想定していないということでしょうか。または、福岡市公園条例別表1の3で定める範囲内で、今後定められるのでしょうか。	須崎公園において、物品販売、飲食の提供、宣伝等を主な内容とする催し又は興行を行うことは想定しておりますが、今後須崎公園を福岡市公園条例別表1の3にある種目「物品販売、飲食の提供、宣伝等を主な内容とする催し又は興行を行うもの」ができる特定の公園に指定するかは未定です。
292	別紙17 利用料金の設定	公園利用料金につ いて	別紙 17		3						種目「その他のもの」とはどういった場合に発生するのでしょうか。ご教示下さい。	須崎公園では過去3年間の実績はありませんが、種目「その他のもの」については、種目として列記されているもの以外の場合に適用されることとなります。
293	別紙17 利用料金の設定	利用料金の減免の 考え方	別紙 17		4	1					念のため確認させてください。 こちらの表中には記載されておませんが、要求水準書P.112に「事業者がイベントの実施のために拠点文化施設を利用する場合には、利用料金を全額減免する。また、須崎公園を使用する場合の公園使用料は、福岡市公園条例施行規則第15条1項(4)に基づき減免とする。」とある為、減免との理解でお間違えないでしょうか。	集客・賑わいづくり事業においては、公園使用料は発生しません。
294	別紙17 利用料金の設定	利用料金の減免の 考え方	別紙 17		4	1					現市民会館の減免規程では、大ホール、小ホールの使用料減免の内、付属設備利用料は減免対象団体であっても減免対象になっていないように見受けられます(HPによる)。 別紙17では対象外とは読み解けませんでした。文化拠点施設ではどのような扱いになりますでしょうか。ご教示下さい。	大ホール、中ホールについては、附属設備等利用料金の減免規定は設けません。要求水準書別紙17を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							内容	回答	
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)			a
295	別紙17 利用料金の設定	利用料金の減免の 考え方	別紙 17		4	1					現市民会館の減免規程では、練習室は使用料、付属設備共に減免となっているように見受けられます(HPによる)。文化拠点施設ではどのような扱いになりますでしょうか。ご教示下さい。	文化活動・交流ホール、リハーサル室・練習室及びエントランスホールについては、要求水準書別紙17に示す通り、施設利用料、附属設備等利用料ともに減免規定を設けます。
296	別紙17 利用料金の設定	施設利用料金及び 附属設備等利用料 金	別紙 17		4	1					利用料金の減免は収入想定に大きな影響を及ぼすため、それぞれの減免事由について、年間何回程度想定すれば良いかご教示頂けますでしょうか。	要求水準書別紙18に記載している減免件数の実績をもとに事業者にて判断してください。
297	別紙17 利用料金の設定	利用料金減免の考 え方	別紙 17		4	1					市及び(公財)福岡市文化芸術振興財団が主催(共催)する事業で使用する場合の減免前の利用料金額は興行利用等の適用有りということによろしいでしょうか。	ほかの催事と同様に、内容に応じて利用区分を判断してください。
298	別紙17 利用料金の設定	参考	別紙 17		5						使用料収入の過年度実績について消費税の記述がありませんが、こちらは税込という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
299	別紙17 利用料金の設定	福岡市民会館 使用 料収入の過年度実 績	別紙 17		5	1					「福岡市民会館 使用料収入の過年度実績」に記載のある金額については、同資料の「4. 利用料金の減免の考え方」で示された市や文化芸術振興財団、その他の団体の利用による減免相当額は含んでいないという理解でよろしいでしょうか。あるいは、減免相当額が含んでいる場合はその内訳をお示ください。	ご理解のとおりです。
300	別紙18 福岡市民会館利用 状況(参考)	福岡市民会館利用 状況	別紙 18								ジャンル別利用回数のうち、減免利用の回数及び内容をお教えてください。	ジャンル別に減免利用の回数及び内容を示す予定はありません。練習室全体の減免利用の回数と及び内容については要求水準書別紙18の最下部に記載していますので、ご確認ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
301	別紙19 福岡市民会館光熱水使用量(参考)	福岡市民会館光熱水使用量(参考)	別紙19								ご提示いただいている既存施設の光熱水使用量(別紙19)に合わせて、光熱水費の資料をご提示いただけないでしょうか。	要求水準書別紙19に追加でお示します。
302	別紙19 福岡市民会館光熱水使用量(参考)	福岡市民会館光熱水使用量(参考)	別紙19								各費目ごとの使用料金をご教示ください。	要求水準書別紙19に追加でお示します。
303	別紙20 自動販売機の売上実績(参考)	自動販売機の売上実績(参考)	別紙20								消費税の記述がありませんが、こちらは税込という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
304	別紙20 自動販売機の売上実績(参考)	自動販売機の売上実績(参考)	別紙20								本表で示されている売上とは販売実績のことか、販売手数料のことかお教えください。	販売実績です。
305	別紙21 公園現況等補足資料	公園現況等補足資料	別紙21								グラフに提示されている「須崎公園利用状況(平成25年度～平成29年度)」から、集会・デモ、愛護会活動、撮影等、炊き出し、イベント・研修、演劇等の、①詳細(参加者数、内容)、並びに②各利用に対する周辺住民からの意見・要望・苦情、③周辺の住環境に影響を与えた犯罪、事故、及びゴミ捨て、大声、騒音などについて各内容をお示し下さい。	お示しする予定はありません。
306	別紙22 福岡市民会館現有備品リスト(参考)	福岡市民会館現有備品リスト(参考)	別紙22								こちらの備品数についてはあくまで参考数量で、必要数量は事業者で精査してもよいとの理解で宜しいでしょうか。	要求水準書別紙22は、事業者による解体撤去対象としてお示しているものです。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
307	別紙23 直接協定書(案)	質権・予約完結権に係る対抗要件具備	4 4 7		9 10 12	2 2 5					事業契約上の債権質権及び地位譲渡予約完結権の対抗要件具備に際して、配達証明付内容証明郵便による通知書の送付となっておりますが、市に承諾依頼書を提出し、市から承諾書を頂く手続きでもよろしいでしょうか。	原則は原案のとおりとしますが、協議には応じます。
308	別紙23 直接協定書(案)	貸付人の意思表示及び権利行使の方法	8		15	2					エージェントの変更に際して、市の承諾が必要となっておりますが、通知のみとして頂きたいと存じます。	事業契約締結後、市と融資金融機関との協議により決定するものとします。
309	別紙23 直接協定書(案)	貸付人の地位等の譲渡	9		19	1					貸付人の地位等の譲渡に際して、市の承諾が必要となっておりますが、通知のみとして頂きますようお願い致します。	事業契約締結後、市と融資金融機関との協議により決定するものとします。
310	別紙23 直接協定書(案)	質権・予約完結権に係る通知書	20 23 30	別紙 2-3 3-3 6-3							通知書に確定日付の欄がございますが、配達証明付内容証明郵便で送付する場合、確定日付も必要でしょうか。	ご質問の場合は、不要です。
311	貸与資料	立木調査は位置図、立竹木調査表	調査表の全般								提示された樹木規格表について、現地の既存樹木について調査しました所、記載内容と現地の相違が散見されましたので、現況に即した計測、記録と現立木調査(高木・中木・低木等)の計測規定をお示し下さい。	立木調査については「公共用緑化樹木等の品質寸法規格基準(案)」に基づき、平成27年2月に行ったものです。今後、市が新たに調査を行う予定はありませんので、事業者にて現況を確認してください。
312	貸与資料	立木調査は位置図、立竹木調査表	調査表の全般								提示されている樹木調査表の規格と実態に差異があった場合、増減精算対象と考えて宜しいでしょうか？	立木調査については平成27年2月に行ったものです。現況を優先してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
313	落札者決定基準	基礎審査	4	4	2						基礎審査において、「入札説明書等に記載された要件を満たしていること、及び要求水準書において定める機能や仕様等の水準を満たしていることを確認する。これらの要件及び水準を明らかに満たしていないと判断された場合は、その入札参加者は失格とする。」とありますが、その判断基準の具体的な考え方(1つでも上記要件や水準を満たさない場合は失格となる、別添の要求水準チェックリストの内容が含まれていない場合は失格となる、等)をご教示ください。また、民間対話等において、上記判断基準について変更されることはないと考えてよろしいでしょうか。	第1文については、提案において要求水準を明らかに満たさない項目がある場合には失格となります。なお、要求水準の達成が不明確な場合、市は事業者を確認を行うことがあります。第2文については、ご理解のとおりです。
314	落札者決定基準	性能審査における加点項目の評価基準	6～	別紙							提案様式J-1は性能審査の対象項目では無いという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
315	落札者決定基準	性能審査における加点項目の評価基準	6～	別紙							表中に提案様式「D-1」及び「J-1」に関する記載が見受けられませんので、「D-1」及び「J-1」に対応する評価基準の追記をお願いいたします。	D-1は3開業準備の維持管理・運営準備業務の評価項目の提案様式に追記します。J-1は性能審査における評価項目ではありません。
316	落札者決定基準	開業準備	10	別紙	3						提案様式D-1は性能審査の対象項目になっていない様に見受けられますが、記載漏れという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。開業準備の維持管理・運営準備業務の評価項目の提案様式に追記します。
317	落札者決定基準	運営	12	別紙	5						評価項目「運営業務の実施体制と人材」の配点が20点に対して、「自由提案施設」の配点が40点と高く設定されておりますが、本施設の運営方針や実施体制よりも自由提案施設に期待されているのでしょうか。	事業者にて判断してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
318	落札者決定基準	運営	12	別紙	5						必須である拠点文化施設内の自由提案施設のみを提案した場合でも優れた計画の場合、満点の40点をいただける可能性もあるとの理解で宜しいでしょうか。	須崎公園の自由提案施設に関する提案の有無にかかわらず、自由提案施設の提案について総合的に評価します。
319	様式集	入札説明書等に関する質問及び意見等に関する書類の作成要領	1	1							「1-6守秘義務の遵守に関する誓約書」は「1-4入札説明書関連資料閲覧申込書」及び「1-5入札説明書関連資料借受・配布申込書」を提出した者のみ提出する様式でしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書第4 1(1)の記載を確認してください。
320	様式集	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の作成要領	2	2							決算報告書について「直近3か年」とありますが、決算月の関係上、平成30年度分の提出可能時期が6月末の株主総会後となります。この場合、平成27～29年度分の決算報告書を提出することで提出書類の条件は満たせますでしょうか。	ご理解のとおりです。
321	様式集	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の作成要領	2	2							決算報告書につきまして、協力企業は提出の必要が無いとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
322	様式集	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の作成要領	2 3	2							P2～3の書類(様式番号2-●、会社概要書、決算報告書、商業登記簿謄本、消費税及び地方消費税の納税証明書、福岡市税の納税証明書)は全て、入札説明書P17の「(4)入札参加表明書及び入札参加資格申請書の受付」に記載のある期日までにまとめて提出する、という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
323	様式集	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の作成要領	3	2							「福岡市税の納税証明書」について、東京都23区内に事業所のある企業の場合は、都税の納税証明書を提出することで提出書類の条件を満たせますでしょうか。またその場合、納税証明書を発行するために年度指定が必要となります。何年度から何年度までの証明書を提出すればよろしいでしょうか。	福岡市内に事業所がない場合は、本社所在地において、滞納がないことを証明できるものを提出してください。該当箇所を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
324	様式集	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の作成要領	3	2							「福岡市税の納税証明書」について、東京23区に本社のある法人の場合、提出すべき証明書は「法人事業税納税証明書」「法人都民税納税証明書」「固定資産税(土地家屋、償却資産)納税証明書」の3種類でよろしいでしょうか。	質問No.323を参照してください。
325	様式集	提案審査書類作成要領 記載方法 共通事項	5	4	1	1					「使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること。」と、ご指定がありますが、提案書内で表を用いる場合や写真や図に添えるコメントなどについては状況に応じて10.5ポイント以下を使っても良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
326	様式集	提案審査書類作成要領 記載方法 共通事項	5	4	1	1					文字の大きさ10.5ポイント以上は次行に記載の「(図表を除く)」との理解でよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集を修正します。
327	様式集	提案審査書類作成要領 記載方法 提案書	5	4	1	2					提案書には提出者を特定できるような記載は一切行わないこと、との記載がございますが、類似施設等の受託実績(固有名詞)を記載することは構わない、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
328	様式集	提案審査書類作成要領 提出方法 提案書 「CD-R」	6	4	2	2	③				提案書VIについては、PDFデータとCADデータ両者保存することよろしいでしょうか。	図面についてはご理解のとおりです。様式により異なりますので、ご確認ください。
329	様式集	提出書類一覧表	7	様式 B-2							B-2(実施体制に関する提案)の中に「下請企業の役割分担、企業数」を記載することとされていますが、提案時点では具体的な企業名、企業数は決定していないことが多いと思われます。どのような趣旨なのかご教示頂けますでしょうか。	実施体制を確認する様式になりますので、事業者が提案し実施する内容について、記載できる範囲で記載してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
330	様式集	提出書類一覧表	7	様式 B-2							市が行うモニタリングとは、具体的にどのようなものか お示しいただくことは可能でしょうか。	契約書(案)別紙2を参照してください。
331	様式集	提出書類一覧表	8	様式 B-4- 2							本様式に枚数制限を付けてください。リスクの細目の 追加については分析方法によっていかようにも細かく なります。審査基準を一定にするために枚数制限を 付与していただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
332	様式集	提出書類一覧表	10	様式 D-1							「開業準備業務の実施スケジュール」について、より 良い提案の為に基本方針、実施体制を含めた場 合、様式数1枚では収まらない可能性があります。枚 数の追加もしくは、別添は認められませんか。	様式D-1について、1枚を2枚に修正します。
333	様式集	提出書類一覧表	12	様式 G-1							用紙欄の2UPとは、A4を2枚A3に並べて配置し、出 力ということによるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
334	様式集	提出書類一覧表	13	様式 G- 10,1 1							用紙欄のA3、2UPとはどのようなレイアウトを示されて いるのでしょうか。	質問No.333を参照してください。
335	様式集	提出書類一覧表	13	様式 G- 17							入札段階で景観、外観パースで合計13枚を作成す ることは、設計提案作業及び作成費用の面で多大な 負担となります。内容的にも兼用できるパースもある ため、合計4枚程度としていただきたくお願い申し上 げます。	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
336	様式集	提出書類一覧表	13・14	様式G-17, 18							A3任意とありますが、各パースをA3の中で複数枚レイアウトするという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです、様式集を修正します。
337	様式集	提出書類一覧表	14	様式G-18		2					内観パースの合計が7枚～17枚となっており、入札段階において設計提案作業及び作成費用の面で多大な負担となります。 重要度の高い大ホール、中ホール、文化活動・交流ホール、エントランスホール、大ホールホワイエの各1枚に絞り、合計5枚としていただきたくお願い申し上げます。	枚数を一部変更します。様式集を修正します。
338	様式集	入札参加表明書		様式2-1							記載する会社情報等は、本社情報でもよろしいでしょうか。 それとも貴市の入札参加資格者名簿等に届出をしている支店等の情報でしょうか。	福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿、又は福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿の担当業務に応じた申請区分業種に登録されているとおりとさせていただきます。 なお、様式2-11, 2-12, 2-13, 2-14については名簿の届出状況に関わらず本社情報及び企業の代表者名にて提出してください。
339	様式集	入札参加表明書		様式2-1							注1に「両面印刷で提出すること」「2頁を超える場合は、袋とじにて提出すること」とあります。企業数が多く、また遠隔の場合、回覧・押印に相当な日数を要すると思われるので、1頁1社、片面印刷で袋とじで提出することをお認め頂けますでしょうか。他の様式も同様です。	1頁1社とすることも可能とします。なお、袋綴じで提出する場合は、代表企業が割印を押印してください。
340	様式集	資格要件に関する書類		様式2-3 2-4 2-5 2-6 2-7							参加資格要件を満たす施設及び公園の実績を複数有する企業の場合、それぞれの要件に当てはまる実績を1つ記入すれば良い、という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
341	様式集	工事監理業務を行う者の参加資格要件に関する書類		様式2-5							設計業務と工事監理業務を同一企業が担う場合は、実績を証する書類等の添付資料は同内容のため、様式2-3で添付すれば、様式2-5では添付不要という理解でよろしいでしょうか。	それぞれの様式で添付してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
342	様式集	維持管理業務を行う者の参加資格要件に関する書類		様式2-6							当該実績を証する書類として添付する契約書等に関して、契約相手先等は塗り潰して提出させていただいて良いでしょうか。	契約相手方は塗り潰さず提出してください。印影は塗り潰して提出することが可能です。
343	様式集	運営業務を行う者の参加資格要件に関する書類		様式2-7							「当該実績を証する書類」に「契約書」の写しの提出とありますが、指定管理者としての実績を記入する場合は「基本協定書」の写しの提出でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集を修正します。
344	様式集	運営業務を行う者の参加資格要件に関する書類		様式2-7							記載する劇場・ホール施設を複数の指定管理期間に跨り継続で運営している場合、「履行期間」欄は現指定管理期間の開始日を記載するのでしょうか。最初に指定管理者に指定された期間の開始日を記載するのでしょうか。	入札参加資格を満たす実績であればいずれの記載方法でも構いません。ただし、添付書類に記載を合わせてください。
345	様式集	委任状 (構成員→代表企業)		様式2-9							委任状につきまして、構成員が記載するようになっておりますが、注1に「構成員及び協力企業の記載欄が不足する場合は～」との記載があります。この場合委任状には協力企業も所在地等の記載および押印が必要でしょうか。	協力企業も所在地等の記載および押印が必要です。様式集を修正します。
346	様式集	「構成員等による複数応募の禁止」に係る人的関係調書		様式2-11							表には各企業の全役員名と、当該役員が役職を兼務している全ての企業名及び法人番号を記入する、という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
347	様式集	「構成員等による複数応募の禁止」に係る人的関係調書		様式2-11							兼任企業がない場合は、役員名と役職のみ記載すれば良い、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
348	様式集	「構成員等による複数応募の禁止」に係る人的関係調書, 資本関係調書, 暴力団対策に係る誓約書, 役員等名簿		様式 2-11 2-12 2-13 2-14							「企業ごとに作成し」と記載のある様式(2-11、2-12、2-13、2-14)については、協力企業分も作成するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
349	様式集	「構成員等による複数応募の禁止」に係る人的関係調書		様式 2-11 2-12							入札参加資格確認申請書の提出日が6月5日、参加資格確認基準日は7月10日と理解しています。様式2-11(人的関係調書)と2-12(資本関係調書)において提出日よりも未来の日にちの人的・資本関係の約束が求められています。入札公告日(4月1日)時点と理解して良いでしょうか。	提出日時点で作成し、提出日以降に変更があった際には、7月9日までに再提出してください。
350	様式集	「構成員等による複数応募の禁止」に係る資本関係調書		様式 2-12 別紙							当該調書企業が資本関係のある全ての企業名及び法人番号を記入する、という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
351	様式集	「構成員等による複数応募の禁止」に係る資本関係調書		様式 2-12 別紙							様式最下部にある、※1～2の注釈についても提出時には削除が必要でしょうか。ご教示下さい。	ご理解のとおりです。
352	様式集	官民対話を希望する議題		様式 3-4- 2							事業者の技術・ノウハウに係る議題について、公表・非公表の希望を記載できる欄を追加してください。	原案のとおりとします。
353	様式集	施設整備見積書		様式 I-1							設計・建設期間における統括管理業務に要する費用はどこに記載すればよろしいでしょうか。	提案に応じて任意の欄に記載してください。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
354	様式集	開業準備業務見積書		様式 I-2							拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡から供用開始までの統括管理業務に要する費用はどこに記載すればよろしいでしょうか。	質問No.353を参照してください。
355	様式集	維持管理業務見積書		様式 I-3							維持管理・運営期間における統括管理業務に要する費用はどこに記載すればよろしいでしょうか。	質問No.353を参照してください。
356	様式集	維持管理業務見積書		様式 I-3							様式 I-6 舞台設備更新計画書の金額は、様式 I-3の維持管理欄には記入しない事と記載がありますが、舞台設備の更新費用は、入札価格には含まれないことになるのでしょうか？	入札価格に含まれます。
357	様式集	事業収支計画書(損益計算書, 株主資本等変動計算書, キャッシュフロー計算書, 貸借対照表)		様式 H-4							2038年度までしか設けられていませんが、SPCの解散は2039年度になると思いますので、当該年度を挿入しても差し支えないでしょうか。	提案に応じて年度を追加することを可能とします。
358	様式集	事業収支計画書(損益計算書, 株主資本等変動計算書, キャッシュフロー計算書, 貸借対照表)		様式 H-4							既存の項目の削除・変更はしないこと及び他の様式と関連のある項目の数値の整合をとることを条件とした上で、必要に応じて項目を追加・細分化して記入しても宜しいでしょうか。	ご質問の方法で追加・細分化することを可能とします。
359	様式集	事業収支計画書(損益計算書, 株主資本等変動計算書, キャッシュフロー計算書, 貸借対照表)		様式 H-4							利益剰余金繰入とありますが、利益準備金繰入という意味で宜しいでしょうか。	株主資本等変動計算書の利益剰余金の欄は利益準備金を記入してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
360	様式集	事業収支計画書(損益計算書, 株主資本等変動計算書, キャッシュフロー計算書, 貸借対照表)		様式 H-4							<p>修繕については、SPC内の維持管理担当企業に担当してもらい、費用は一式無増減で支払い、SPCの変動費とならないようにすることで財務の健全性を高める予定ですが、万が一これが認められない場合、キャッシュフロー計算書における「修繕積立金繰入」及び貸借対照表における「修繕積立金相当」はサービス対価C-1-(3)に係る更新費用の残額を、更新時期が到来するまで事業者内に留保するために使用するものという理解で宜しいでしょうか。その場合、貸借対照表における「舞台設備更新費留保額」の使用方法をご教示ください。</p>	<p>第1文については、SPCからの修繕・更新費の支払方法は任意です。 第2文については、舞台設備更新費についてのみ、更新費用に対するサービス対価の残額を舞台設備更新費留保額に計上してください。</p>
361	様式集	事業収支計画書(損益計算書, 株主資本等変動計算書, キャッシュフロー計算書, 貸借対照表)		様式 H-4							<p>キャッシュフロー計算書における「返済準備金繰入」及び貸借対照表における「返済準備金相当」は財務の健全性・安定性確保の工夫の観点から、事業者の提案により設定するものという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
362	様式集	事業収支計画書(損益計算書, 株主資本等変動計算書, キャッシュフロー計算書, 貸借対照表)		様式 H-4							<p>修繕リスクについては、SPC構成企業である維持管理企業にパススルーする予定であり、修繕積立金については、発生しない予定であり、自主提案事業のための施設については計上する予定がないのですが、その場合該当項目を使用しなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>該当項目がない場合は、項目をそのままにして、金額を0で提出してください。</p>
363	様式集	事業収支計画書(損益計算書, 株主資本等変動計算書, キャッシュフロー計算書, 貸借対照表)		様式 H-4							<p>返済準備金繰入については、金融機関の要請による、一定額のリザーブのための口座振替を行うことで、他用途への使用禁止を図ることを想定しております。準備金勘定をしようしなくとも、上記の方法をとれば、金融機関からの合意が得られ、返済への備えとしても健全性が保たれていると考えられるため、該当勘定を使用しない形の会計処理でも問題ないでしょうか。</p>	<p>該当項目がない場合は、項目をそのままにして、金額を0で提出してください。</p>

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
364	様式集	自主事業等の事業収支計算書		様式H-5							こちらの内容は様式H-4における損益計算書と数値の整合が取れる発生ベースで作成するものでしょうか。 それとも、様式H-4におけるキャッシュフロー計算書と数値の整合が取れる入出金ベースで作成するものでしょうか。	発生ベースで作成してください。
365	様式集	自主事業等の事業収支計算書		様式H-5							利用料金収入や、自主事業、自動販売機運營業務、自由提案事業に係る収入、動力水光熱費収入はSPC構成会社である協力企業に全額パススルーで収受してもらい、SPCとしては収益変動リスクをヘッジするため、売上計上しないようなスキームをとることは可能でしょうか。又仮に、SPCが売り上げ計上を行う必要がある場合、一旦協力企業が収受した現金をSPCに資金移動する必要がありますでしょうか。	第1文については、利用料金は指定管理者であるSPCが収受してください。利用料金以外の収入については、SPC以外が収受するスキームは可能です。第2文については、No.236の回答を参照してください。
366	様式集	開業準備業務費見積書		様式I-2							2024年度は開業準備に含まれるのでしょうか。その場合、2025年度(2024年4月～2025年3月まで)が運営期間でしょうか。ご教示下さい。	第1文については含まれます。供用開始日の前日までが開業準備期間で、供用開始日以降が維持管理期間・運営期間となります。
367	様式集	光熱水費見積書		様式I-5							「その他料金」とは何が想定されますでしょうか。ご教示下さい。	事業契約書(案)別紙13(9)③に記載している、プロパンガス、灯油を想定しています。
368	様式集	光熱水費見積書		様式I-5							「注3」とありますが、項目の削除は編集に含まれますでしょうか。	含まれません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
369	基本協定書(案)	前文	1								「以下同じ。」という表現が2箇所ありますが、何を意味しているでしょうか。	該当箇所はそれぞれ具体的な構成員名、協力企業名を記載する予定であり、「以下同じ」とは構成員は全ての構成員を指し、協力企業は全ての協力企業を指すという意味です。
370	基本協定書(案)	目的	1	1							「乙が本事業を遂行する目的で設立する特別目的会社」とありますが、乙の定義にはSPC構成員と協力会社が含まれてしまっているため、「構成員が本事業を遂行する目的で設立する特別目的会社」としていただけないでしょうか。	該当部分の「乙」を「構成員」に修正します。
371	基本協定書(案)	特別目的会社の設立	1	3							商業登記簿謄本の提出の期限については仮契約が1月中旬となっていることから、これまでに提出することとしていただけないでしょうか。	該当箇所については、「2020年1月中旬まで」に修正します。
372	基本協定書(案)	特別目的会社の設立	1	3	1						「乙は、本協定締結後、2019年12月●日までに、会社法(平成17年法律第86号)に定める株式会社として特別目的会社を福岡市内に設立し、」とされていますが、乙の定義にはSPC構成員と協力会社が含まれてしまっているため、「構成員は」等の表現に変更いただけないでしょうか。	該当部分の「乙」を「構成員」に修正します。
373	基本協定書(案)	事業契約	4	6	7						優先交渉権者決定から本契約までが約1年程度と期間が長い為、リスクが大きいと考えられます。参加資格要件を満たさなければならない期間は仮契約までとしていただくようご検討いただけませんか。	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
374	基本協定書(案)	事業契約の締結	4	6	8	1					事業契約(本契約)の締結までに約10ヶ月を要します。これにより、応札事業者は、当該期間に入札参加資格要件を喪失し、事業契約未締結となる違約金リスクを長期間に亘り負うこととなります。参加資格要件の喪失は、当然に事業者責任であることは認識しておりますが、喪失事由が発生した場合には、当該事象の内容に応じて協議させていただきたくお願い申し上げます。他方、同様の理由で、違約金額の減額(現状の入札金額に消費税を加算した金額の10%から入札金額に消費税を加算した金額の5%に修正)をご検討いただきたく、重ねてお願い申し上げます。	第1文、第2文については、原案のとおりとします。なお、原則として構成員及び協力企業の変更はできませんが、その理由がやむを得ないと認めるときに限り、協議に応じる場合があります。第3文については、事業者の負担軽減の観点から、違約金の額は5%とします。
375	基本協定書(案)	事業契約	4	6	8	1					乙を構成する企業が本入札説明書に記載されている参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該企業の代替企業について協議いただけるのでしょうか。当然ながら代替企業については当該企業と同等の資格等を持った企業とすることが前提です。	原則として構成員及び協力企業の変更はできません。なお、その理由がやむを得ないと認めるときに限り、協議に応じる場合があります。
376	基本協定書(案)	事業契約	4	6	8						本項に該当する場合には、前項の違約金が課されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
377	基本協定書(案)	事業契約	5	7	1	1					「(確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。)」とあるのは、「独占禁止法第63条第2項」の誤りではないでしょうか。(平成27年改正)	「第51条」は「第63条」の誤植ですので、訂正します。
378	基本協定書(案)	談合防止	5	7	2						本事業の入札に係る不正行為のうち、第7条に定める独占禁止法に抵触したことを要因として違約金が課される場合、第6条第7項と第7条第2項により違約金が二重に課されることなごいよう、第7条第2項の違約金のみが適用されると考えてよろしいでしょうか。	第7条第2項の違約金は事業契約が締結されるか否かにかかわらず課されるものであり、第6条第2項に定める違約金は事業者の帰責事由により事業契約が締結されない場合に課されるものであるため、両者は趣旨が異なる違約金を定めたものであり、重複することもあり得ます。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
379	基本協定書(案)	事業契約締結不調の場合における処理	5	9							仮に都市計画審議会にて認められなかった場合、事由の帰責によるリスク分担の考え方は実施方針のリスク分担表に則しているとの理解で宜しいでしょうか。	実施方針に示した都市計画審議会にかかるリスク分担を明記するため、第9条に第2項を追記することとします。
380	基本協定書(案)	事業契約締結不調の場合における処理	5	9							「事由の如何を問わず」とありますが、本事業のスケジュールに関しては仮事業契約から本事業契約までの期間が長く、都市計画決定等の乙(事業者候補)にて管理のしようがない事項もあるため、乙にとって過大なリスクになります。よって、仮契約を都市計画決定の後、もしくは事業契約にかかる議会開催の直前としていただくか、乙の帰責以外の事由によるものは貴市の負担としていただけないでしょうか。	仮契約の時期については、原案の時期を基本に、落札者と協議するものとします。なお、本事業は、事業者提案に基づいて都市計画を変更することから、契約までの期間が長くなっていますが、事業者と市の協力により都市計画審議会及び本契約の時期が早まる可能性があります。また、負担については、実施方針に示した都市計画審議会にかかるリスク分担を明記するため、第9条に第2項を追記することとします。
381	基本協定書(案)	事業契約締結不調の場合における処理	5	9							事業契約締結不調の要因が、都市計画審議会にて本事業が否決されたことによる場合、事業者にて本事業の準備に関して支出した費用は、貴市にて負担いただけたと考えてよろしいでしょうか。	原因者により異なります。実施方針に示した都市計画審議会にかかるリスク分担を明記するため、第9条に第2項を追記することとします。
382	基本協定書(案)	遅延損害金	6	10							「甲の指定する期間内に」とあるのは、「甲の指定する合理的な期間内に」と変更いただけないでしょうか。	ご意見を踏まえ、修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
383	基本協定書(案)	秘密保持	6	11							秘密情報について非常に広範な定義となっていますが、情報の取扱について万全を期すため、以下の情報については、秘密保持義務を負わない旨、規定いただけますでしょうか。 (1) 開示の時に公知である情報 (2) 甲から開示を受ける以前に既に乙が自ら保有していた情報 (3) 甲がこの契約に基づく秘密保持義務の対象としないことを承諾した情報 (4) 甲から開示を受けた後正当な権利を有する第三者から何らの秘密保持義務を課されることなく取得した情報 (5) 甲から開示を受けた後乙の責めによらないで公知となった情報 (6) 甲が法令または情報公開条例等に基づき開示する情報 (7) 甲が議会の請求に基づき開示する情報	原案のとおりとします。なお、秘密情報の対象は、本協定又は本事業に関して相手方から受領した秘密情報としています。
384	基本協定書(案)		7								「乙」について、適宜欄を増やすことは可能でしょうか。	可能です。
385	基本協定書(案)	別紙1 出資者誓約書の様式									冒頭に「協力企業名」も入っていますが、書式のタイトルが「出資者誓約書」である為、末尾の署名押印の欄については、代表企業及び構成企業のみで宜しいでしょうか。	協力企業名の記載は必要です。
386	事業契約書(案)	この契約等	2	2		21					この契約等の定義に官民対話の実施結果を含めてください。	「この契約等」の定義に、官民対話での実施結果を含めることとします。なお、官民対話の実施結果は、市ホームページで公表したもの及び落札者に個別に回答した最終のものを正とする予定です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
387	事業契約書(案)	用語の定義(不可抗力)	3	2		42					「不可抗力」の定義について、以下のように具体的な記載としていただけないでしょうか。 → 天災、落雷、火災、爆発、噴火、洪水、地震、突風、竜巻、台風、大雨、大雪、雹、津波、液状化、高潮、濃霧、異常気温(熱波・寒波)、鳥獣害、土砂崩れ、地滑り、地中障害物の発見など地盤に起因する事象、戦争(宣戦の布告の有無を問わない。)、テロ、暴動、近隣の反対活動、土地が元来保有する地中成分、盗難・略奪、デモ行為、労働争議、外出禁止令発布、経済封鎖、革命、国内動乱、海賊被害、沈没、座礁、衝突、港湾封鎖、輸出禁止又はこれらに類する自然的又は人為的な現象も含まれるがこれに限られないものとする。)	原案のとおりとします。
388	事業契約書(案)	提案書類と要求水準の関係	5	6	1						第1項4行目に「…提案書類を訂正しなければならない。」とありますが、該当様式・図面等を修正し、必要部数を再提出することを意味しますでしょうか。	提案書類を訂正するとは、提案内容における未充足部分について提案内容を充足させるよう訂正することを指します。必ずしも、提案書類の再提出を求めるものではありません。
389	事業契約書(案)	解釈及び適用	6	9	1						この契約等に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合については、都度誠実に協議することですが、当然のことながら、それに伴う費用についても市及び事業者が誠実に協議対象に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	協議を行う費用は当事者の各自負担です。
390	事業契約書(案)	契約の保証	6	11	1						設計及び建設の履行保証の付保時期につきましては、仮契約が本契約となる時に付保すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
391	事業契約書(案)	契約の保証	7	11	2						「保証の金額は…合計額とする」とありますが、保証の金額はそれぞれ同条3項に記載の「合計金額の100分の10に相当する金額」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
392	事業契約書(案)	契約の保証	7	11	2						第1項に定める保証の対象となる金額は、拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡しまではサービス対価A-1-(1)及びA-1-(2)の合計額(①)とし、拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡しから須崎公園(2期)の引渡しまではサービス対価A-2-(1)及びA-2-(2)の合計額(②)であり、保証する金額はそれぞれの合計額①または②の100分の10に相当する金額と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。本項の「合計額」(2か所)を「合計額の100分の10に相当する金額」に修正します。
393	事業契約書(案)	許認可等の手続	8	15	1						「市が許認可を取得し、～(中略)～事業者に対し協力を求めた場合には」とありますが、貴市が取得する許認可とはどのようなものを想定していますか。また、事業者の協力する範囲については、特段の費用等が発生しないと考えてよろしいでしょうか。	具体的に想定しているものではありません。協力内容に応じた費用が発生すると思います。
394	事業契約書(案)	条件変更	9	17	1	(1)~(3)					(1)～(3)について、必要があると認められるときは発注者から事業者に対して要求水準書の変更協議を請求することとされていますが、事業者から発注者に対して要求水準書の変更協議を請求することは可能でしょうか。第19条第1項の「事業者は、必要があると認めるとき」に該当し、同項に基づき要求水準の変更協議を請求できるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
395	事業契約書(案)	市の請求による要求水準書の変更	10	18	3						協議期間が14日とされていますが、60日程度に変更していただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
396	事業契約書(案)	事業者の請求による要求水準書の変更	10	19	3						協議期間が14日とされていますが、協議期間を60日程度に変更していただけないでしょうか。	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
397	事業契約書(案)	統括管理業務実施体制の確認	11	21	1						設計・建設期間に係る統括管理業務の実施に必要な人員の確保状況等を貴市に報告する時期は、仮契約が本契約となった後、速やかに報告すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
398	事業契約書(案)	統括管理業務実施体制の確認	11	21	2						第2項2行目に「…(必要な有資格者を含む。)を確保し、」とありますが、統括管理業務の人員に求められる資格があるのでしょうか。	市が求める資格はありません。事業者の提案内容に応じた有資格者を確保してください。
399	事業契約書(案)	統括管理責任者	12	22	2						原則として本件落札者の構成員から選出するとありますが、代表企業も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
400	事業契約書(案)	統括管理責任者の変更	12	23	2						事業者は市から統括管理者の変更を要請された場合、14日以内に新たな統括管理責任者を選出し、市の承認を得なければならないとありますが、異動の社内手続等にある程度の期間を要しますので、30日以内に変更して頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。
401	事業契約書(案)	統括管理責任者の変更	12	23	2						市からの要請に基づく統括管理責任者の変更は14日以内とのことですが、配置転換や雇用等の調整を考えると現実的ではありません。万が一事態が発生してしまった場合、至急対応することは当然ですが、速やかに等の表現に変更お願いします。	質問No.400の回答を参照して下さい。
402	事業契約書(案)	整備対象物件の設計	14	27	10	1					市の責めに帰すべき事由により業務が遅延した場合には、期間の延期と増加費用の両方を請求することができるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
403	事業契約書(案)	整備対象物件の設計	14	27	10	1					貴市の責めに帰すべき事由により整備対象物件の引渡し又は供用開始が遅延した場合、かつ増加費用及び損害が発生した場合には、引渡予定日及び供用開始日の延期と当該増加費用及び損害については、貴市にて負担いただけると考えてよろしいでしょうか。	質問No.402の回答を参照して下さい。
404	事業契約書(案)	整備対象物件の建設	16	32	5	1					貴市の責めに帰すべき事由により整備対象物件の引渡し又は供用開始が遅延した場合、かつ増加費用及び損害が発生した場合には、引渡予定日及び供用開始日の延期と当該増加費用及び損害については、貴市にて負担いただけると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
405	事業契約書(案)	整備対象物件の建設	16	32	5						第5項第2号1行目に「引渡し又は供用開始が遅延した場合」とある一方で3行目に「引渡し予定日または供用開始日は延期されない」とあります。現に遅延した場合に延期されないとはどのような意味でしょうか。	実際の引渡しは完工後になりますが、事業者には実際の引渡し予定日までの第53条第2項に定める違約金が課されるために予定工期は変えないこととしています。
406	事業契約書(案)	整備対象物件の建設	16	32	5	2					「事業者の責めに帰すべき事由により、整備対象物件の引渡し又は共用開始が遅延した場合」との記載の後、「引渡予定日及び供用開始日は延期されない」との記載がございますが、遅延した場合において引渡予定日を延期しないということであれば、引いては工事途中であっても整備対象物件を引渡す必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	質問No.405の回答を参照して下さい。
407	事業契約書(案)	整備対象物件の建設	16	32	5	2					本規定は、事業者の責めに帰すべき事由による引渡し又は供用開始の遅延については、第53条第2項又は第62条第1項の違約金の対象となるという趣旨でしょうか。	ご理解のとおりです。なお、質問No.405の回答を参照して下さい。
408	事業契約書(案)	本件工事に伴う近隣対策	18	41	1						「本件工事に必要な範囲内」で説明を行うこととありますが、『福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例』で定められる事前説明範囲を原則と考えてよろしいでしょうか。	質問にある条例は最低限の要求水準を構成するものです。実際の事前説明においてはこれを超えて説明をすることが考えられるので、条例の範囲を原則としているのではなく説明範囲の設定は条例を超える設定は妨げられていないとお考え下さい。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
409	事業契約書(案)	本件工事に伴う近隣対策	19	41	5						契約時に予測できない合理的な範囲を超えた事象により発生した近隣対策にかかる増加費用及び損害については、市と事業者いずれの負担となるのでしょうか。	事業契約上、事業者は合理的な近隣対策をとることが必要ですが、合理的な範囲を超えた対策をとる必要はなく、従って合理的な範囲を超えた近隣対策の費用は発生しないと考えています。
410	事業契約書(案)	引渡し予定日の変更等に係る協議	22	48	1						「第44条第5項、第47条第1項又は前条第1項」との記載がありますが、「第47条第1項」と「前条第1項」は同じ項目ではないでしょうか。	ご指摘のとおりですので、「第47条第1項」を削除します。
411	事業契約書(案)	引渡し予定日の変更等に係る協議	22	48	1						「第47条第1項又は前条第1項」について、参照条項が重なっています。本条項の修正についてご教示ください。	質問No.410の回答を参照して下さい。
412	事業契約書(案)	整備対象物件の建設に伴い第三者に及ぼした損害	23	50	1						事業者が通常の管理を尽くしても避けられない損害については、市の負担となるのでしょうか。	事業者と市のいずれにも帰責事由がない場合は、損害賠償は生じないと考えられますので、市の負担ということもありません。
413	事業契約書(案)	整備対象物件の引渡し	24	53	3						整備対象物件の引渡し遅延に関して、本条第2項で違約金の支払いが予定されています。違約金は、損害賠償の予定とも解されることから、違約金に加えて損害賠償の請求を可能とする本項の規定はご容赦いただきたく、削除をお願い申し上げます。	原案のとおりとします。
414	事業契約書(案)	整備対象物件の瑕疵担保	24	54							設計業務についても、瑕疵担保期間は建設業務に準じて2年間と理解してよろしいでしょうか。	瑕疵担保は業務ではなく、整備対象物件に対する瑕疵担保です。設計に起因した瑕疵も第54条が適用されます。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
415	事業契約書(案)	整備対象物件の瑕疵担保	24	54	3						保証書の提出時期は、「拠点文化施設及び須崎公園(1期)」と「須崎公園(2期)」のそれぞれの引渡し日まで、との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
416	事業契約書(案)	開業準備業務の実施	25	55	3						別紙3第2-2項に規定する保険への加入は建物引渡し日からという認識でよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
417	事業契約書(案)	維持管理・運営業務開始の遅延による違約金	26	62							第1項4行目で、維持管理・運営業務の開始遅延による違約金の元本として、時期によりサービス対価A-1-(1)及びA-1-(2)、またはA-2-(1)及びA-2-(2)が用いられるとの記載があります。維持管理・運営業務に関するものでありサービス対価Cが用いられるのが適当と思いますが、Aを用いる理由をご教示下さい。	事業者による維持管理・運営業務が開始されて、初めて本施設の実質的な完成と認識されることから、サービス対価Aを違約金算出の基準としています。
418	事業契約書(案)	維持管理・運営業務開始の遅延による違約金	26	62	2						維持管理・運営業務開始の遅延に関して、本条第1項で違約金の支払いが予定されています。違約金は、損害賠償の予定とも解されることから、違約金に加えて損害賠償の請求を可能とする本項の規定はご容赦いただきたく、削除をお願い申し上げます。	原案のとおりとします。
419	事業契約書(案)	指定の期間	27	64							「指定期間」と「維持管理・運営期間」は同じという理解してよろしいでしょうか。	供用開始日以前に指定管理者として指定することを想定しており、その場合、指定期間と維持管理・運営期間は異なります。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
420	事業契約書(案)	保険の付保	28	68	2,3						事業者の付保する保険(2-2)の③ウ、エにご指示がありますが、事業者の付保する保険にて、下請け企業の業務も担保されますので、当該項目は不必要ではないかと考えます。 また、本条項が削除されない場合、全ての下請け企業が当該保険に加入することになり、付保する保険が重複するだけでなく、サービス対価の増額要因となります。	66条第2項の「加入させなければならない」について、「加入させるか若しくは被保険者としなければならない」という趣旨に修正します。
421	事業契約書(案)	管理対象物件使用の考え方	28	71							自由提案施設の転貸は、様式3「公有財産賃貸借契約書」第14条のとおり、予め書面による貴市の承認を受けることにより認められるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
422	事業契約書(案)	維持管理・運営に関する第三者の使用	29	74	4						当該写しについて、当事間の守秘義務の関係から、一部個人情報によるものや当事者間のみで共有したい事項等については開示しなくても良いという理解で良いですか。	原則として、すべて開示してください。
423	事業契約書(案)	維持管理・運営業務に伴う近隣対策	30	76	1						ここで想定されている近隣対策とは具体的にどのような事でしょうか。	具体的に想定しているものではありません。
424	事業契約書(案)	利用の許可	31	80	1						「設置条例等」とあるのは、他の箇所との表現の平仄を合せて「管理対象物件の設置条例等」としていただけますか。	該当箇所を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
425	事業契約書 (案)	利用料金	31	82	1						「設置条例等」とあるのは、他の箇所との表現の平仄を合せて「管理対象物件の設置条例等」としていただけますか。	該当箇所を修正します。
426	事業契約書 (案)	利用料金	31	82	1						「拠点文化施設の設置条例等」とあるのは、他の箇所との表現の平仄を合せて「管理対象物件の設置条例等」としていただけますか。	原案のとおりとします。
427	事業契約書 (案)	利用料金	32	82	3						2039年4月1日以降及び競艇場の駐車場料金は、利用料金の収受に関する業務において事業者の責任範囲ではないという理解でよろしかったでしょうか。	2039年4月1日以降の利用に係る利用料金の収受についても、事業期間内に受付を行うものについては事業者の責任で行う必要があります。また、競艇場の駐車場料金の収受は事業者の業務ではありません。
428	事業契約書 (案)	減免の取扱	32	83	2						市及び福岡市文化芸術振興財団が主催や後援する事業については減免となり、かつ主催事業については優先的に予約が可能となっています。市及び福岡市文化芸術振興財団の利用増加は利用料金収入の減少につながります。市及び福岡市文化芸術振興財団の利用回数について上限を設けてください。また、現状の利用回数についてもご教示ください。	第1文、第2、文第3文については、原案のとおりとします。第4文については、要求水準書別紙18を参照してください。
429	事業契約書 (案)	減免の取扱	32	83	2						特別の事情がある場合、協議の上損失の取り扱いを決定する、とのことですが、減免事由が市の年間スケジュールや事業者の想定より多いことにより、想定収支計画に大きな変更が生じることは、特別の事情に当てはまると考えてよろしいでしょうか。	特別の事情には該当しません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
430	事業契約書(案)	指定管理者の指定の取消し等	33	84	5						事業者の責めに帰すべき事由により、維持管理・運営業務の全部又は一部が停止した場合、市が当該業務の実施に要した費用と事業者への当該業務の委託を続けた場合の市の支払額との差額を損害金として支払うこととなっておりますが、当初事業者が計画していた業務内容以上の業務を実施することにより、損害金が増加することはないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
431	事業契約書(案)	指定管理者の指定の取消し等	33	84	6						5～6行目「～実施しない合」の末尾について、「場」の字句が脱字となっております。	該当箇所を修正します。
432	事業契約書(案)	維持管理業務担当者	33	87							維持管理業務担当者は、施設に常駐でしょうか。	ご理解のとおりです。
433	事業契約書(案)	備品の管理	34	88	2						「事業者は、要求水準書に従い備品を管理し、修繕・更新を行う」とありますが、実施方針別紙のリスク分担表4.維持管理・運営段階の備品管理リスクにおいて、事業者の責めに帰すべき事由以外の要因による備品の盗難、破損の詳細なリスクの負担方法については、事業契約書(案)において提示するとあります。事業者の責めに帰すべき事由以外の要因による備品の盗難、破損の場合、どのような基準で事業者が備品の修繕・更新を行うことになるのかご教示ください。	備品の紛失、盗難、破損等による補修又は補充の費用は原則として事業者の負担ですが、不可抗力等によるものについては第12章の規定の適用があるものとします。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
434	事業契約書(案)	管理対象物件の修繕・更新	34	89	1						不可抗力や法令変更により、計画外の修繕更新を要して費用をウ負担した場合、121条および123条に記載の負担割合で負担するという理解で宜しいでしょうか。	第124条が適用になる場合を除いては、ご理解のとおりです。
435	事業契約書(案)	移植にかかる植栽の特則	34	91							この項目に該当する場合でも、事業者は要求水準書P97(9)植栽管理業務③オ.樹木撤去の項目に規定されている、事業者の負担で撤去材の処分や同等の樹木の補植を行うことになるのでしょうか。	この項目に該当する場合は、補植等については必要ありませんが、撤去(除根を含む)は事業者の負担で行ってください。
436	事業契約書(案)	須崎公園に係る協議会	35	96							協議会の参加者は貴市と事業者(業務担当企業含む)だけでしょうか？	要求水準書 第9 2 (2) ②をご確認ください。
437	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の内容及びその収入の帰属	36	97	3						本項(「自主事業及び自由提案施設で行う事業を実施する構成員又は協力企業の収入とすることを妨げない」)は、どういった趣旨で規定されているのでしょうか。	構成員又は協力企業が主体となって、自主事業の実施及び自由提案施設の運営を行う場合に、その収入を事業者の収入とせず、直接構成員又は協力企業の収入とすることもできるという主旨です。
438	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の実施	36	98	3						2行目「第70条により提出する運営に関する業務計画書」とは「第73条により提出する運営に関する業務計画書」と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。
439	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の実施	36	98	4						後段部分の事業の全部または一部の中止または終了は、事業期間内においてという意味で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
440	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の実施の場所	36	99							自由提案施設を須崎公園内に設置する場合、場所の制限や制約はありますでしょうか。	要求水準書を修正します。ご確認ください。
441	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の実施の場所	36	99	4						自由提案施設を須崎公園内に設置する場合、設置管理許可による貸付期間は10年となっておりますが、それまで特段の問題もなく運営されており、事業者が再度許可を申請した場合は、当然に許可が受けられるとの認識でよろしいでしょうか。出来ましたら、その旨を規定願います。	特段の問題もなく運営された場合は、市は新たに最大5年を上限として契約することを想定していますが、事業契約書(案)にその旨は規定しません。
442	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の実施の場所	36	99	4						10年経過後の運営継続については、原則許可いただけるという理解でよろしいでしょうか。10年目以降の事業継続が出来ない可能性があるということだと、自由提案施設への参画ハードルが著しく上昇します。	原則として事業期間終了日(2039年3月31日)までは、貸付期間の10年経過後も引き続き事業者が本事業を継続することを希望する場合、設置管理許可を与えます。
443	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の実施の場所	37	99	7						第7項に、自主事業及び自由提案施設で行う事業の終了について記載がありますが、違約金等終了にあたっての条件があればご教示下さい。	市と賃貸借契約を締結する事業については、事業契約書(案)様式3が適用されます。
444	事業契約書(案)	サービス対価の改定	38	103							サービス対価Dの改定条件が、光熱水費それぞれの消費者物価指数が前回改定時の指標から1.5%を超える変動があった場合に限定されて、使用量の変動に伴う改定が規定されていません。イベントや集客を促進すれば光熱水の使用量は自ずと増えるにも関わらず、使用量での改定ができないのは理に合いません。当初提案時より実際の使用量が±5%を超えた場合にもサービス対価Dの改定を行うことを追加で規定いただけないでしょうか。また、現在の須崎公園における光熱水使用量も開示をお願いします。	原案のとおりとします。第4文については、平成30年度の電気使用量は1月あたり約3,000kwhで、上下中水使用量は2ヶ月あたり約65m3です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
445	事業契約書(案)	サービス対価の変更等に代える要求水準書の変更	38	104	3						協議期間を60日程度に変更していただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
446	事業契約書(案)	サービス対価の変更等に代える要求水準書の変更	38	104	4						協議期間を60日程度に変更していただけないでしょうか。	質問No.446の回答を参照してください。
447	事業契約書(案)	契約期間	38	105							福岡市議会の承認を得て本契約の効力を生じるのが2020年9月であることを考えると、2020年1月に仮契約を締結する必要があるのか疑問ですがその趣旨をご教示下さい。	仮契約の時期については、原案の時期を基本に、落札者と協議するものとします。なお、本事業は、事業者提案に基づいて都市計画を変更することから、契約までの期間が長くなっていますが、事業者と市の協力により都市計画審議会及び本契約の時期が早まる可能性があります。
448	事業契約書(案)	事業者の債務不履行による契約解除	40	108	1	10					第1項第10号に、契約解除事由として自主事業及び自由提案施設で行う事業の終了が挙げられていますが、部分解約は出来ないということでしょうか。	事業者の債務不履行による解除において、市は部分解除は想定していません。
449	事業契約書(案)	事業者の債務不履行による契約解除	40	108	1	10					念のため確認させていただきますが、第99条8項により貴市と事業者が公有財産賃貸借契約を協議により終了させた場合は事業者の事由により解除されたときに当てはまらないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
450	事業契約書(案)	事業終了に際しての処置	43	116	3						なお書きに「事業者がリースにより調達した備品については、維持管理運営期間が終了した場合は、無償で市に譲渡するものとし」とありますが、事業者の借主の地位を無償で市に譲渡するという趣旨でしょうか。	借主としての地位ではなく、備品そのものを無償譲渡してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
451	事業契約書(案)	事業終了に際しての処置	43	116	3						事業者がリースにより調達した備品について、リース会社との契約上、買取りや引取りができず、無償譲渡ができないことも想定されますので、リースによる調達備品についても本条第4項の買取りの対象としていただき、本項なお書きにつきましては、削除のご検討をいただきたくお願い申し上げます。	原案のとおりとします。なお、備品は市のサービス対価により設置する市の所有物であり、事業期間終了時には、市に無償で引き継ぐ必要がある点を再度ご確認ください。
452	事業契約書(案)	拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡し前の解除	44	117							引渡し前の解除の際は、貴市より検査に合格した出来高に相当する買受代金をいただけるとの記載がありますが、設計や工事監理費及びSPCに発生済みの経費も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	サービス対価A-1-(1)及びA-1-(2)が対象です。事業契約書(案)別紙1を参照して下さい。
453	事業契約書(案)	拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡し前の解除	44	117	1						出来形部分の検査に際しては、出来形に要した建設費のほか、各種調査費、設計費、その他合理的な費用も含まれるという理解で宜しいでしょうか。	質問No.452の回答を参照して下さい。
454	事業契約書(案)	拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡し前の解除、引渡し後の解除	44 45	117 118	1 5					(1)	施設引渡し前の契約解除の場合、市が支払う出来高部分については、事前調査、設計、SPC開業等に係る費用は含まれるでしょうか。	サービス対価A-1-(1)及びA-1-(2)が対象です。事業契約書(案)別紙1を参照して下さい。
455	事業契約書(案)	拠点文化施設及び須崎公園(2期)の引渡し前の解除、引渡し後の解除	44 45	117 118	2 1						施設引渡し前の契約解除時における出来高相当額について、支払方法は分割払い又は一括払いとなっておりますが、分割払いとした場合、SPC維持費等が発生します。その費用は市の負担との認識でよろしいでしょうか。出来ましたら、一括払いとして頂きたいです。(施設引渡し後のサービス対価Aも同様です。)	ご意見として承ります。支払方法は、状況を踏まえて判断します。また、市が分割払いを選択した場合のSPC維持費は事業者の負担となります。
456	事業契約書(案)	拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引き渡し後の解除	46	118	7						「各施設がこの契約等の内容を満たさない場合」には経年劣化は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	要求水準に照らして補修等の必要がない劣化については、ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
457	事業契約書(案)	損害賠償, 違約金等	46	119	1	1					本契約の解除が拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡し前に解除された場合、解除に至った要因が第108条第1項第3号(入札手続きに関する重大な法令違反)による場合、本契約書第119条第1項第1号と基本協定書第7条第2項により違約金が二重に課されることがないよう、本契約書第119条第1項第1号のみが適用されると考えてよろしいでしょうか。	基本協定書第7条第2項の違約金は事業契約が解除されるか否かにかかわらず課されるものであり、事業契約第119条第1項に定める違約金は事業者の帰責事由による解除のペナルティを定めるものであるため、両者は趣旨が異なる違約金を定めたものであり、重複することもあり得ます。
458	事業契約書(案)	損害賠償, 違約金等	46	119	1	2					本契約の解除が拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡し後に解除された場合、解除に至った要因が第108条第1項第3号(入札手続きに関する重大な法令違反)による場合、本契約書第119条第1項第2号と基本協定書第7条第2項により違約金が二重に課されることがないよう、本契約書第119条第1項第2号のみが適用されると考えてよろしいでしょうか。	質問No.457の回答を参照して下さい。
459	事業契約書(案)	損害賠償, 違約金等	46	119	1	2					事業契約の解除に関しては帰責がはっきりとすると思われるため、帰責の業務等に合わせて(ア)及び(イ)のどちらかの金額としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
460	事業契約書(案)	損害賠償, 違約金等	46	119	1						違約金を算定するに際し、消費税は、提案時の消費税率という理解で宜しいでしょうか。	違約金の支払い時点における、サービス対価の金額を基に算定します。なお、算定した違約金には、消費税は非課税です。
461	事業契約書(案)	損害賠償, 違約金等	46	119	3						契約保証金の支払いがあり、本条第1項の違約金に充当されて違約金相当額を満たす場合には、別途で違約金は発生しないと考えてよろしいでしょうか。	本条の違約金についてはご理解のとおりです。
462	事業契約書(案)	損害賠償, 違約金等	47	119	5						自主事業や自由提案施設に関連して生じた損害も賠償いただけるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
463	事業契約書(案)	損害賠償、違約金等	47	119	5,6						111～114条に基づき、市が当契約を解除した時、事業者が発生する金融費用を合理的な範囲でご負担頂けますでしょうか。(例えばブレイクファンディングコスト)	ご理解のとおりです。
464	事業契約書(案)	損害賠償、違約金等	47	119	7						本契約の解除が第108条第2項各号の暴力団等排除条項に抵触したことを要因であり違約金が課される場合、第119条第1項第1号又は第119条第1項第2号により違約金が二重に課されることないよう、第119条第7項の違約金のみが適用されると考えてよろしいでしょうか。	第119条第7項の違約金は暴力団排除に違反したことによるペナルティを定めるものであり、第119条第4項の違約金は事業者の帰責事由による契約解除のペナルティを定めたものであるため、両者の違約金の趣旨は異なるので両者が重複することはあり得ます。
465	事業契約書(案)	損害賠償、違約金等	47	119							事業者の違約金、損害賠償については詳細に記載されていますが、市の違約金については規定がなく損害を賠償するのみとなっています。市の違約金はないということでしょうか。	ご理解のとおりです。
466	事業契約書(案)	不可抗力	48	122	3						控除金額は、適切な対応措置に必要なとなった費用や、逸失利益等を加味した合理的な金額という理解でよろしいでしょうか。	本項により控除する費用は、事業者が不可抗力の発生に伴い履行を免れたことにより、支出を免れ又は負担しなかった費用相当額です。不可抗力による増加費用及び損害については、第123条によります。
467	事業契約書(案)	不可抗力	48	122	4						不可抗力の発生により、業務遂行ができなくなった場合、市と事業者の協議を行い、当該協議によって不可抗力が発生した日から90日以内に契約の変更について合意が得られない場合、市から不可抗力の対応方法について通知を受けることとされていますが、当該通知を受けた後も、契約変更の協議は継続して行われるという理解でよろしいでしょうか。	市からの対応方法の通知に通知後の協議継続も含まれているときは、ご理解のとおりです。
468	事業契約書(案)	不可抗力による増加費用・損害の扱い	48	123	1	1					第1項第1号に、契約締結から拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡しまでの不可抗力発生時の事業者負担について、サービス対価A-1-(1)、A-1-(2)、A-2-(1)及びA-2-(2)の合計の100分の1に至るまでとされています。須崎公園(2期)は開始されていないため、A-2-(1)及びA-2-(2)を含めるのは不合理だと思いますがいかがでしょうか。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
469	事業契約書(案)	不可抗力による増加費用・損害の扱い	48	123	1	1					拠点文化施設及び須崎公園1期の施工期間中が対象となるため、事業者の負担はサービス対価A-1-(1)、A-1-(2)の合計額の100分の1に至るまでとさせていただけないでしょうか。	質問No.468の回答を参照して下さい。
470	事業契約書(案)	不可抗力による増加費用・損害の扱い	48	123	1	2					不可抗力が生じた業務内容毎に事業者が負担する額を算定することになっていただけないでしょうか。(維持管理運営の各業務に生じた分はサービス対価C及びDの合計額の100分の1まで、須崎公園(2期)整備業務に関してはサービス対価A-2-(1)及びA-2-(2)の合計額の100分の1まで)	原案のとおりとします。
471	事業契約書(案)	第三者による管理対象物件の損害	49	124	4						善管注意義務を果たしていてもなお管理対象物件に損害を生じさせた原因者が特定できない場合には貴市にて負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	第124条第4項及びただし書に定めるとおりです。原因者を特定できないときは事業者の負担となります。
472	事業契約書(案)	第三者による管理対象物件の損害	49	124	4						「管理対象物件に損害を生じさせた原因者が特定できないとき」と2項に記載の「事業者が前項の第三者を知ることができないとき」は同じと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
473	事業契約書(案)	著作権の利用及び著作権	50	125	2						「著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1第1号」について、項数表示の「項」が脱字となっています。	該当箇所を修正します。
474	事業契約書(案)	著作権の侵害の防止	50	126	2						誤字と思われます。 「第三者からの許諾等を受ける必要かおる場合には、」→ 「第三者からの許諾等を受ける必要があるかおる場合には、」	該当箇所を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
475	事業契約書(案)	著作権の侵害の防止	50	126	2						2行目「～許諾等を受ける必要かおる場合」の「かおる」の部分は誤植でしょうか。	該当箇所を修正します。
476	事業契約書(案)	公租公課の負担	51	128	1						本事業について、事業所税は発生しないとの認識でよろしいでしょうか。	現時点では、事業所税の課税対象と想定しています。なお、実際は事業実施時点の収支状況等により、課税の有無が判断されます。
477	事業契約書(案)	財務書類の提出	51	130	3						第3項に「市は、事業者から提出された前項の書類を公開することができる。」とありますが、どのような形で公開されるのでしょうか。	公開の方法は実際に公開するときに市が決定します。
478	事業契約書(案)	個人情報保護	53	134	5						「総験を有する業務責任者」とは誤植でしょうか。	総験を有する業務責任者に修正します。
479	事業契約書(案)	個人情報保護	53	134	8						「個人時報」とは誤植でしょうか。	個人情報に修正します。
480	事業契約書(案)	融資団との協議	54	137	2						第2項の冒頭「前項第5号」に該当するものではありません。	「前項第5号に関し、」を削除します。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
481	事業契約書(案)	融資団との協議	54	137	2						前項第5号とは何を指すのでしょうか。	質問No.480の回答を参照して下さい。
482	事業契約書(案)	第1条(本契約を締結しない場合)	54	附則							第1項第1号に「入札説明書に定める本事業の入札参加者の参加資格要件を満たさなくなったときに本契約を締結しないことができる」との記載があります。入札説明書P.5の(2)-①-イにある「この入札の公告日から落札者決定の日までの間に、市から福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間があるものでないこと」との記載は、入札参加停止の措置等はあくまで落札者決定の日までの条件と読み取れます。つまり落札者決定日の翌日以降に入札参加停止の措置等があった場合でも事業契約の締結可否には影響しないと理解してよろしいでしょうか。	ご質問の入札説明書の記載は、入札参加資格に関する記載であり、事業契約書(案)の規定とは別個のものになります。この趣旨を明らかにするために事業契約書(案)附則第1条を修正します。
483	事業契約書(案)	サービス対価を構成する費用の内容	58	別紙1	1	2					A-1の費用について、A-1-(1)、A-1-(2)のどちらにあたるのか、お示いただけますでしょうか。また、A-2についても同様に、A-2-(1)、A-2-(2)のどちらにあたるのかお示いただけますでしょうか。	A-1-(1)、A-1-(2)、A-1-(3)を合計したものがA-1です。なお、A-1-(1)、A-1-(2)は、記載の費用全体を、一括払いと割賦払いに分けて支払います。A-2についても同様です。
484	事業契約書(案)	サービス対価を構成する費用の内容	59	別紙1	1	2					修繕・更新業務に要する費用には、大中規模修繕や設備の一斉更新等のタイミングにより年度ごとの大きな金額変動があるものと想定しています。提案上、サービス対価Cが年度ごとに変動する提案になることは問題ありませんでしょうか。	初回を除いて、サービス対価Cの支払は同額となります。
485	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1)、A-2-(1) 交付金相当額	62	別紙1	2	1	①	ア			基準額の須崎公園の整備費には、設計費・工事監理費等は含まれるのでしょうか。	実施設計費・工事費・工事監理費が含まれます。ただし、拠点文化施設の敷地となる範囲の解体に係る設計費、工事監理費及び解体工事費は含まれません。また、市民会館の解体に係る設計費、工事監理費は含みません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
486	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(1) 交付金相当額	62	別紙 1	2	1	①	ア			貴市が交付金を活用した場合の当該交付金の相当額について、基準額は、拠点文化施設の敷地を除く須崎公園(1期)を公園として整備する範囲及び須崎公園(2期)を公園として整備する範囲全体の公園整備に係る費用のことであり、この基準額の40%が交付金として一括して支払われると考えてよろしいでしょうか。 また、請求(お支払い)時期について、1期と2期とで引き渡し時期が異なりますが、それぞれの引渡し後に当該引渡し部分に係る公園整備費を対象とした交付金を請求し、お支払いいただけたらと考えてよろしいでしょうか。	第1文については、ご質問の箇所に記載のとおりです。 第2文については、ご理解のとおりです。
487	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(1) 交付金相当額	62	別紙 1	2	1	①	ア			交付金相当額は交付状況により変更する可能性があるとのことですが、変更するのは「金額」「時期」のどちらでしょうか。もしくは「金額」「時期」の双方との理解でよろしいでしょうか	金額です。
488	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(1) 交付金相当額	62	別紙 1	2	1	①	ア			仮に落札後に、一括支払い額が交付金相当額を下回るようになった場合、事業者は金融機関から融資を受ける必要が生じることと想定されます。その際の金利負担リスクを入札前に事業者が見積もることはできません。事業者がコントロールできないリスクですので、当該リスクが生じた際は貴市が負担頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
489	事業契約書(案)別紙1	サービス対価A-1-(1), A-2-(1) 交付金相当額	62	別紙 1	2	1	①	ア			交付金相当額の決定時期はいつでしょうか。また、その大小により優先貸付契約の変更費用と、サービス対価A-1-(3)、A-2-(3)の増減が生じます。これらは精算されると理解してよろしいでしょうか。	第1文については、実施設計完了の翌年度を想定しています。 第2文については、割賦元本の金額を踏まえ、適切な金額を決定します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
490	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(1) 交付金相当額	62	別紙 1	2	1	①	ア			交付金相当額の算定における基準額は須崎公園の整備費に基づいておりますが、施設整備費全体に占める須崎公園の整備費の割合は少なく、拠点文化施設の整備費の割合が大勢を占めることが想定されます。 そのため、施設整備の対価のうち割賦払いとなる金額が多く、事業者の負担が大きいことから、交付金相当額以外にも一括払いや建設中の中間払いの金額を設定して頂くことをご検討いただくことは可能でしょうか。	原案のとおりとします。
491	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(2) 算出方法 サービス対価A-2-(1), A-2-(3) 算出方法	62 63	別紙 1	2	1	② ③	ア ア			サービス対価Aのうち、分割払い分についても、竣工時には一括で消費税の納付が必要ですが、消費税相当額については、一括でお支払い頂けるのでしょうか。尚、一括でお支払い頂ける場合、竣工翌年度の消費税納付前のタイミングでお支払い頂けますようお願い致します。	サービス対価の金額は、サービス対価A-1-(3)及びA-2-(3)を除き、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を意味しており、消費税及び地方消費税をサービス対価と異なる時期に支払うことは致しません。なお、入札予定価格の算定には消費税相当額を民間事業者が資金調達する際の金利負担も含んでいます。
492	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(2) 算出方法	62	別紙 1	2	1	①	ア			割賦会計基準の廃止に伴い、工事竣工時に一括で仮払い消費税を支払うための工事費の10%相当の資金負担が必要となり、還付を受けることが出来るまでの期間、金融機関より多額の借入れを受ける必要が生じるため、その金額については、一括支払いでお支払いいただくことをご検討でしょうか。	質問No.491の回答を参照してください。
493	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(2) 算出方法 サービス対価A-2-(1), A-2-(3) 算出方法	62 63	別紙 1	2	1	② ③	ア ア			サービス対価算出にあたって控除される金額として、自由提案施設の整備に要する費用のうち、事業者負担分とございますが、どこまでが市負担なのでしょうか。	要求水準書の第9 2(6)④を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
494	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(2) 算出方法 サービス対価A-2-(1), A-2-(3) 算出方法	62 63	別紙 1	2	1	② ③	ア ア			サービス対価Aのうち、割賦金利について基準金利がTSRとなっておりますが、2020年末にLIBORが廃止される見込みとなっており、TSRも廃止もしくは基準が変更されるものと思われます。その際、基準金利はどのように決定されるのでしょうか。基準が変更される場合も含めて、基準金利決定にあたっては事前の協議が必要と考えており、その協議には融資金融機関も含めて頂きますようお願い致します。	基準金利の変更・廃止等については現時点では決定されていないため、変更・廃止等を行うこととなりましたら、市と事業者で協議することとします。
495	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(2) 支払方法 サービス対価A-2-(1), A-2-(3) 支払方法	62 63	別紙 1	2	1	② ③	イ イ			サービス対価A(分割払い)の支払方法について、施設引渡し前倒しとなった場合も第1回の支払日は前倒しとならないのでしょうか。仮に、前倒しとなる場合、最終支払日が早まるのでしょうか、もしくは支払回数が増えるのでしょうか。	サービス対価Aの割賦払については3か月ごとではなく1か月ごとに修正します。なお、施設の引渡し日が前倒しとなり供用開始日も前倒しとなった場合は支払時期が到来するごとに支払うこととしますので、供用開始日が2023年12月末よりも前倒しとなった場合は支払い回数を増やします。
496	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(2) 支払方法 サービス対価A-2-(1), A-2-(3) 支払方法	62 63	別紙 1	2	1	② ③	イ イ			サービス対価A(分割払い)の支払方法として、毎月元利均等払いで計算した金額から初回を1回分、2回目以降を3回分支払うとなっておりますが、一般的な3ヶ月元利均等払いで計算する方法として頂きますようお願い致します。	毎月払いに変更します。
497	事業契約書(案)	サービス対価A-2-(1), A-2-(3) 支払方法	63	別紙 1	2	1	③	イ			総支払回数について、「全51回払い」は「全53回払い」ではないでしょうか。	該当箇所を修正します。
498	事業契約書(案)	サービス対価A-2-(1), A-2-(3) 支払方法	63	別紙 1	2	1	③	イ			全体を157回の元利均等方式で計算し、第1回の2026年3月末日の支払額は1回分、第2回の2026年6月末日以降の支払額は3回分とすると、全51回払いではなく、全53回払いとなると考えます。その理解で宜しいでしょうか。	該当箇所を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
499	事業契約書(案)	開業準備の対価(サービス対価B)	64	別紙1	2	4					(4)ではなく、(2)を付すべきだと考えます。以下、同様に番号がずれていると考えます。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。
500	事業契約書(案)	サービス対価C-1-(3)支払方法	64	別紙1	2	5	②	イ			サービス対価C-1-(3)(舞台設備更新費)について、年度毎に同額で支払われ、必要な年度まで長期前受金等で留保することとなっておりますが、大規模な更新が発生する年度に留保額が不足することも考えられますので、年度毎に必要な額を支払う方法として頂きますようお願い致します。 ※舞台設備更新費については物価変動に伴う改定が規定されていますが、市から事業者を支払われる時期と、事業者が支払う時期が相違することで、事業者の収支に影響が出ますことを懸念しています。	原案のとおりとします。
501	事業契約書(案)	光熱水費の対価(サービス対価D)の支払方法 サービス対価D-1	65	別紙1	2	6	①				光熱水費については、利用頻度や利用時間や内容に応じて大きく異なることが予想されます。従って、事業期間を通して同額ではなく使用状況に応じて電力会社などのエネルギー供給会社から請求された額を貴市にお支払いいただく方法に変更いただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
502	事業契約書(案)	光熱水費の対価(サービス対価D)の支払方法 サービス対価D-2	65	別紙1	2	6	②				光熱水費については、利用頻度や利用時間や内容に応じて大きく異なることが予想されます。従って、事業期間を通して同額ではなく使用状況に応じて電力会社などのエネルギー供給会社から請求された額を貴市にお支払いいただく方法に変更いただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
503	事業契約書(案)別紙1	サービス対価A-1-(1), A-2-(1), A-1-(2), A-2-(2)の物価変動に伴う改定	65	別紙1	3	1	①				施設整備費の改定は割賦元本に反映させるとありますが、この場合、優先貸付契約の変更費用と、サービス対価A-1-(3), A-2-(3)の増減が生じます。これらは精算されると理解してよろしいでしょうか。	割賦元本の金額を踏まえ、適切な金額を決定します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
504	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(1), A-1-(2), A-2-(2)の物価変動に伴う改定 着工前における改定方法	66	別紙 1	3	1	①	ウ			「ただし, I(b/a-1)I ≥ 1.5%」「ただし, I(d/a-1)I ≥ 1.5%」という記載がありますが、1.5%を超えるという意味には読み取れないため、わかりやすい表記へ変更すべきと考えます。	1.5%以上の場合に適用されることがわかるように修正します。
505	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(1), A-2-(1), A-1-(2), A-2-(2)の物価変動に伴う改定 建設期間中における改定方法	67	別紙 1	3	1	①	エ			「急激なインフレーション又はデフレーション」の具体的基準として、国交省よりインフレスライド条項適用に関する示達が、全国自治体に出された場合との理解でよろしいでしょうか。 また、コンクリート、鉄筋などの特定の材料に関する物価変動に関しても、同様の理解でよろしいでしょうか。	第1文について、「急激なインフレーション又はデフレーション」の具体的基準はありませんが、国土交通省からの通知に関係なく、「福岡市建設工事請負契約書」第25条に基づく、サービス対価の変更を請求することは可能です。 第2文についても、第1文と同様です。なお、実際にサービス対価の改定が行われるかは、サービス対価の算定結果によります。
506	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(3), A-2-(3)の金利変動に伴う改定	67	別紙 1	3	1	②				「上記3(1)②③のとおり」とありますが、「上記2(1)②③」の誤植でしょうか。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。
507	事業契約書(案)	サービス対価A-1-(3), A-2-(3)の金利変動に伴う改定	67	別紙 1	3	1	②				上記3(1)②③のとおりとありますが、上記2(1)②③のとおりと考えます。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。
508	事業契約書(案)	開業準備の対価 (サービス対価B)	67	別紙 1	3	7					(7)ではなく、(2)を付すべきだと考えます。以下、同様に番号がずれていると考えます。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。
509	事業契約書(案)	維持管理運営の対価(サービス対価C)の改定, 光熱水費の対価(サービス対価D)の改定	68 68	別紙 1	2	(8) (9)	① ②	イ			サービス対価C及びサービス対価Dの物価変動に伴う初回の改定について、基準が契約締結日の属する年度となっておりますが、サービス対価Aと同様に、現在を基準として頂きますようお願い致します(本事業は契約締結が1年以上先となりますので、その間の変動も考慮願います。)	サービス対価C及びサービス対価Dの改定の基準をサービス対価Aと同様の考え方になるよう修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
510	事業契約書(案)	光熱水費の対価(サービス対価D)の改定 改定方法	68	別紙1	3	9	①				「改定にあたっては、イの計算方法に基づき」とありますが、「②の計算方法に基づき」の誤植でしょうか。	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。
511	事業契約書(案)	光熱水費の対価(サービス対価D)の改定 改定方法	68	別紙1	3	9	①				光熱水費の支払いにあたっては、利用者の増減によって事業者側の水光熱費の負担額の変動が考えられます。つきましては、提案時から2年が経過したときに、提案時からの光熱水費の変動が±5%あった場合には改定できる旨を規定いただきたく、ご検討をお願い申し上げます。	原案のとおりとします。
512	事業契約書(案)	光熱水費の対価(サービス対価D)の改定 改定方法	68	別紙1	3	9					光熱水費については、事業期間全体の金額を見積もって民間でリスクをとることは、大きなリスクとなりますため、例えば当初3年間の水光熱費の利用実績を把握し、一定の金額以上のサービス対価の過不足が生じた場合には、対価の設定変更をいただく機会をご検討いただけませんか。	原案のとおりとします。
513	事業契約書(案)	経営管理に係るモニタリング書類による確認	78	別紙2	2	4	②				提出書類(事業計画書、事業者の定款の写し、株主名簿の写し、実施体制図、事業者が締結する契約又は覚書の一覧)の提出時期につきましては、仮契約が本契約となる時に提出すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
514	事業契約書(案)	経営管理に係るモニタリング書類による確認 資金収支に係るモニタリング	79	別紙2	2	4	②		カ		誤字と思われます。 「自らの提案に基づく事業収支計画書を市に市は、」 → 「自らの提案に基づく事業収支計画書を市に市は、」	「自らの提案に基づく事業収支計画書を市に提出する。市は、」に修正します。
515	事業契約書(案)別紙2	施設整備に係る業務不履行	80	別紙2	3	1	①				施設整備に係る業務不履行に伴う運営・維持管理の対価の減額は施設整備において運営・維持管理業務は不要になる等の業務が縮小することに伴う減額との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
516	事業契約書(案)	開館開業準備, 維持管理・運営, 経営管理の各業務に係る業務不履行	80	別紙2	3	1	②				誤記と思われます。 「準備, 維持管理・運営, 経営管理に係る業務に業務不履行または【業務不履行のないおそれがあること】が明らかになった場合」→ 「準備, 維持管理・運営, 経営管理に係る業務に業務不履行または【業務不履行のおそれがあること】が明らかになった場合」	ご理解のとおりです。該当箇所を修正します。
517	事業契約書(案)	開館開業準備, 維持管理・運営, 経営管理の各業務に係る業務不履行	80	別紙2	3	1	②				別紙の中で、この項目以外にも「債務不履行」という言葉が使われているが、②でいう「業務不履行」と同じものを意味しているという理解でよろしいでしょうか。	事業者の債務不履行は第108条に定める場合で、業務不履行は1(3)①アに定義しています。3(2)③の債務不履行を業務不履行に修正します。
518	事業契約書(案)	業務不履行と判断する事象	81	別紙2	3	2	②				表の下「※本事業においては、劣化した建物や設備等の性能・機能を建設当初の状態又はそれを超える水準の状態まで改善する作業である「改修」は、福岡市が実施する。」とありますが、改修と(大規模な)修繕の違いをご教示ください。	本事業では市は改修を実施しません。該当箇所は誤植ですので該当箇所を削除します。
519	事業契約書(案)	業務不履行と判断する事象	81	別紙2	3	2	②				「重大な支障がある場合」「利便性を欠く場合」の判断基準をお示しいただけますでしょうか。 また、維持管理・運営業務については継続性があるため、「利便性を欠く事象」が発生した場合も、事象が連続的に発生する可能性が高いと考えます。このように利便性を欠く事象が連続的に発生した場合、同種の事象に対しては罰則点の付与は原則1回のみ実施され、是正期間を経て是正された場合は同種の事象に対して複数回の罰則点が付与される運用はなされないという理解でよろしいでしょうか。	第1文については、具体的は判断基準基準はお示しできません。 第2文, 第3文については、業務不履行の事象によりますが、業務不履行が連続的に発生した場合は罰則点が都度付与される場合があります。
520	事業契約書(案)	公有財産賃貸借契約書	93	様式3	3						賃貸借契約の期間が10年間で、双方から特段の意思表示が無ければ事業期間終了日である2032年3月末まで契約が延長される規定となっています。仮に、貴市が本契約の更新を拒絶される理由としてはどのような場合が想定されるのでしょうか。内装等の償却期間が10年と15年では大きく違ってきますのでご教示ください。	自由提案施設の設置目的が著しく達成されていない場合や事業者による契約不履行などが考えられますが、現時点で具体的な想定はありません。基本的には事業契約満了までの期間継続することを想定しています。



No.	資料名	タイトル	該当箇所								内容	回答	
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			
521	事業契約書(案)	公有財産賃貸借契約書	93	様式 3	3							賃貸借契約が貴市の意思表示で10年間で終了した場合、事業者は残りの事業期間も自由提案施設を同様に行わなければならないのでしょうか。	市の意思表示で賃貸借契約が終了した場合は、終了の理由なども踏まえ、自由提案施設の取扱いを検討します。
522	事業契約書(案)	民法の改正について										仮契約締結後、本契約締結時には民法が改正されますが、本契約に適用されるのは改正後の新民法だという理解でよろしいでしょうか。	経過規定により現行民法が適用されるもの以外については、お考えのとおりです。
523	事業契約書(案)	設置条例										設置条例の内容、制定時期の詳細等についてご教示ください。	現時点で内容は未定ですが、一般的な公の施設の設置条例に準じて作成予定です。なお、制定時期については入札説明書第3 2をご確認ください。